

枚方市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)



平成 25 年 3 月 枚方市

はじめに

現代を生きる私たちは、日常生活や事業活動において大量の資源やエネルギーを消費することにより、快適で便利な暮らしを手に入れてきました。しかしその一方で、大量の温室効果ガスを排出し、地球温暖化という人類の生存基盤を脅かす深刻な環境問題に直面しています。

地球温暖化がもたらす影響の一つとして異常気象があげられますが、昨年 8 月には本市も記録的な集中豪雨に見舞われ多くの浸水被害等が発生するなど、身近なところでもその影響が懸念されます。

また、平成 23 年の東日本大震災、原発事故に伴う電力不足の影響等により、これまでのエネルギー政策の見直しが強く求められるとともに、省エネルギーや再生可能エネルギーに対する関心は一層高まっています。

本市では、平成 19 年に「枚方市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、これまでから市民・事業者の皆様とともに市域からの温室効果ガスの排出削減に向けて様々な取り組みを推進してきました。

社会情勢の変化等を踏まえ、温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みをさらに充実させるため、新たに「枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。本計画では中長期の温室効果ガス排出量の削減目標を掲げ、その達成に向けて「再生可能エネルギーの利用拡大」や「省エネルギー・省 CO2 活動の推進」など 4 つの基本方針や取り組むべき施策を体系的に示しています。

地球温暖化対策を効果的に進めていくためには、市民・事業者・行政の相互連携が欠かせないものであり、一層のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見ご提言をいただきました枚方市環境審議会委員の皆様をはじめ、多くの市民・事業者の皆様にご心からお礼申し上げます。



平成 25 年 3 月

枚方市長 竹内 脩

目次

第1章 計画策定の背景等	1
1. 地球温暖化問題.....	1
(1) 地球温暖化のメカニズム.....	1
(2) 地球温暖化の現状.....	2
(3) 地球温暖化による影響.....	2
2. 地球温暖化に関する国内外の動向.....	4
(1) 国際動向.....	4
(2) 国内動向.....	5
(3) 枚方市の地球温暖化対策の主な取り組みと今後の方向性.....	7
第2章 計画の基本的事項	10
1. 計画策定の趣旨.....	10
2. 位置付け.....	10
3. 計画期間.....	11
4. 他の計画との関係.....	12
5. 対象.....	13
(1) 対象とする地域.....	13
(2) 対象とする主体.....	13
(3) 対象とする温室効果ガス.....	13
第3章 枚方市の地域特性	14
1. 歴史的な成り立ち.....	14
2. 自然特性.....	15
(1) 位置・地勢.....	15
(2) 気候.....	16
3. 社会経済特性.....	17
(1) 人口と世帯数.....	17
(2) 産業等.....	18
(3) 交通.....	19
(4) 土地利用動向.....	22
第4章 温室効果ガス排出量の現況と将来推計	24
1. 現況推計.....	24
(1) 現況推計の概要.....	24
(2) 現況推計の結果.....	25
(1) 将来推計の基本的な考え方.....	27
(2) 将来推計結果.....	27
第5章 温室効果ガス排出量の削減目標	29
1. 削減目標の考え方.....	29
2. 削減目標.....	29
第6章 温室効果ガス排出量削減に向けた施策の展開	31
1. 基本方針.....	31
2. 各主体の役割・責務.....	32
(1) 行政.....	32

(2) 市民	32
(3) 事業者	32
3. 施策体系	33
4. 市の具体的な施策	34
5. 市民・事業者の取り組み	46
(1) 市民に求められること	46
(2) 事業者求められること	49
第7章 計画の推進	51
1. 計画の推進体制	51
2. 計画の進行管理	51
付属資料	53

※ページの下にある番号と文章は、そのページの本文中や図表にある番号の用語説明や注釈を記載しています。

第1章 計画策定の背景等

1. 地球温暖化問題

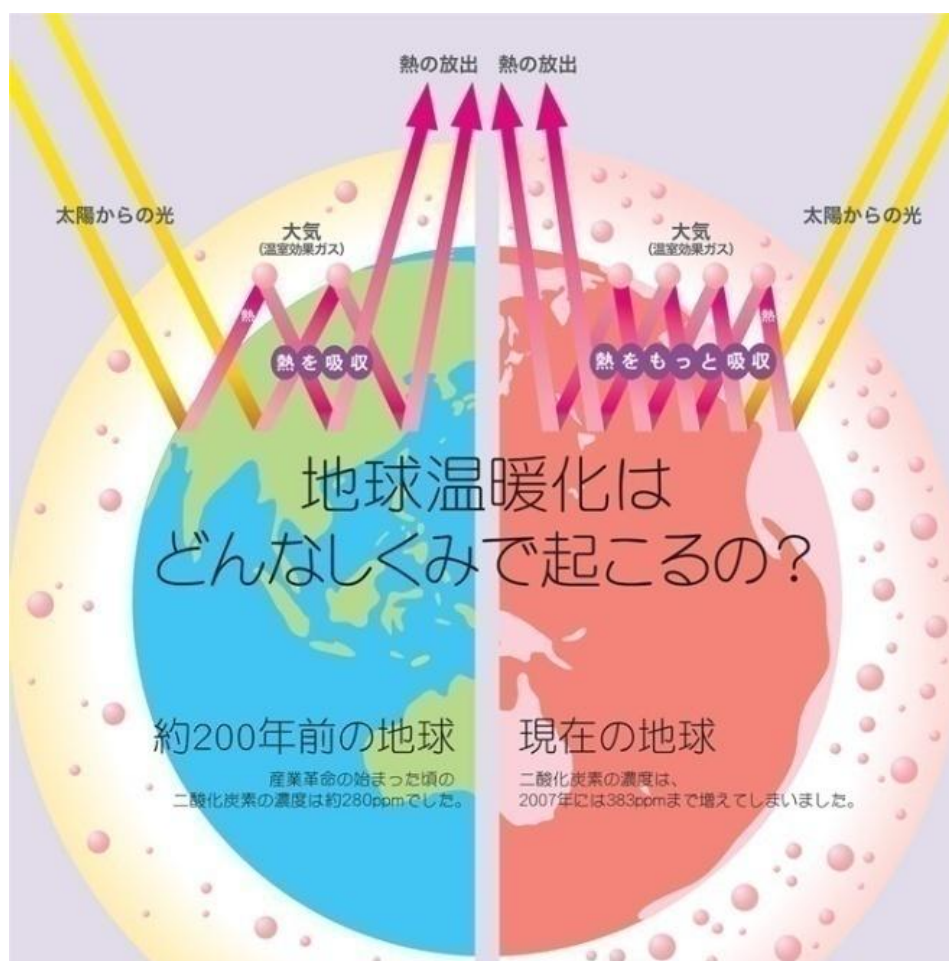
(1) 地球温暖化のメカニズム

地球を覆っている大気には、窒素、酸素、二酸化炭素などの様々な気体があります。その中でも、二酸化炭素、メタン、一酸化窒素、水蒸気などは、温室効果ガスと呼ばれています。

太陽からのエネルギーによって地表は暖められ、赤外線（熱）を放射し、その多くは宇宙空間に放出されますが、温室効果ガスは赤外線（熱）を大気中で吸収し、再びその一部を地表に放射して地表付近の大気を暖める働きをしています。

この仕組みによって、地球の平均気温は14℃程度に保たれ、私たち人間や動植物にとって、住み良い環境になっています。

しかし、産業革命以降の私たちの活動により、人為的な温室効果ガスが大気中に大量に排出されるようになりました。その結果、大気中の温室効果ガスの量が増加し、赤外線（熱）をさらに吸収するようになり、気温が上昇し始めています。

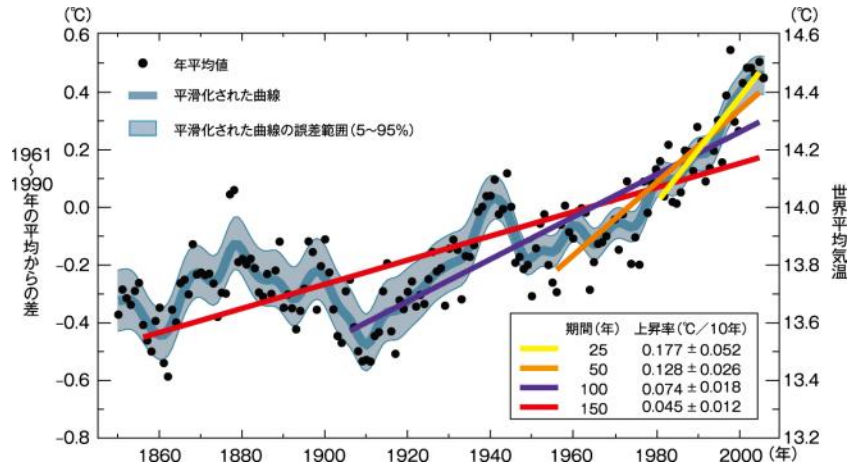


出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

図 地球温暖化のメカニズム

(2) 地球温暖化の現状

2007（平成19）年に公表されたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第4次評価報告書では、1906（明治39）年から2005（平成17）年までの100年間で、世界の平均気温は0.74℃上昇しており、地球が温暖化していることは疑う余地はなく、気温上昇の多くは人為的な活動によってもたらされた可能性が非常に高いとしています。また、最近50年の気温上昇は、過去100年の上昇速度のほぼ2倍となっており、近年、温暖化の進行が加速しています。



出典：環境省「STOP THE 温暖化 2012」

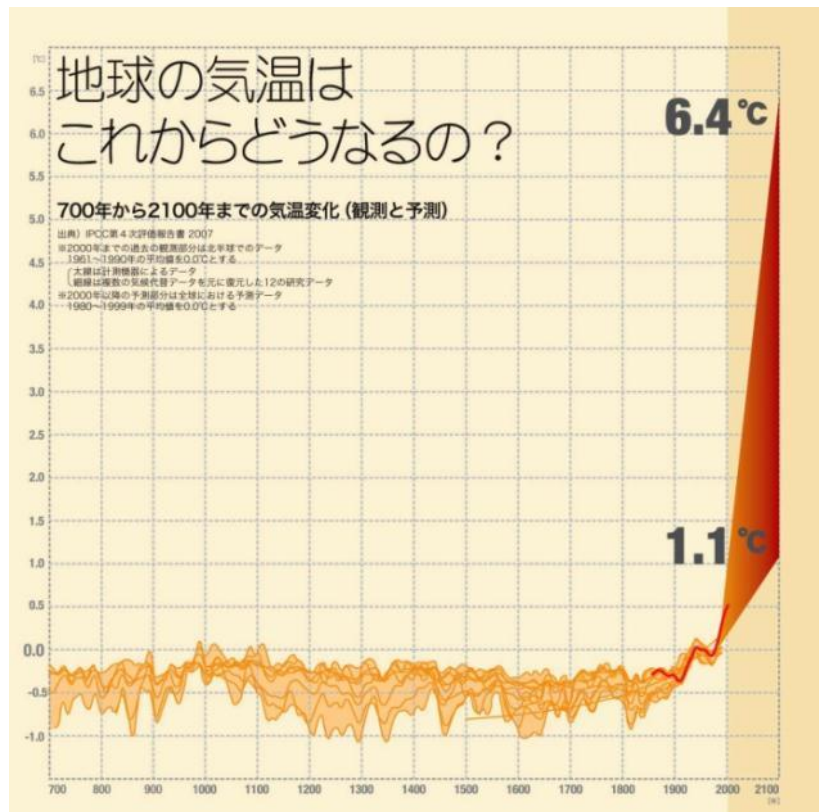
図 世界平均気温の上昇

(3) 地球温暖化による影響

地球温暖化が進むことによって、世界各地で既に氷河の減少、生態系の異変、異常気象などの影響が確認されていますが、将来的にはさらに深刻な影響が生じると考えられています。

世界の平均気温の上昇は、21世紀末までに、最も気温上昇を小さく抑えたシナリオでも約1.8℃（予測幅 1.1～2.9℃）、最も気温上昇が大きいシナリオでは約4.0℃（予測幅 2.4～6.4℃）と予測されています。

また、今後約20年間で、シナリオの違いに関係なく、0.4℃気温が上昇すると予測されており、気温の上昇幅によって、私たちや動植物などに様々な影響が出現すると考えられています。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

図 気温変動（観測と予測）

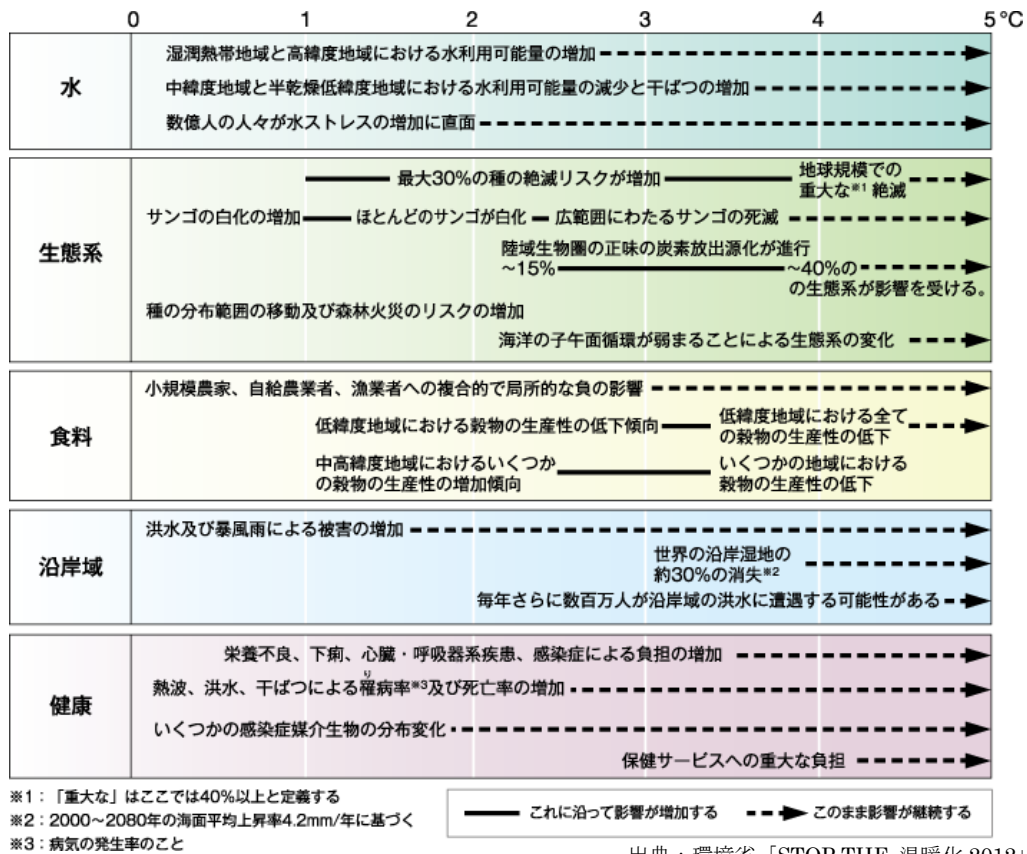


図 気温の上昇による主な影響

■地球温暖化による身近な影響■

日本においても、農作物の被害や大雨の増加など、地球温暖化が原因ではないかと考えられる影響が見られつつあり、このまま地球温暖化が進行すれば、さらに様々な影響が現れることが予想されています。枚方市でも2008（平成20）年と2012（平成24）年に集中豪雨による被害があり、2012（平成24）年8月の集中豪雨では、本市観測史上最多となる1時間降水量が108.5mm（川越消防出張所）を記録し、多くの浸水被害等が発生しました。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

図 身近に迫る地球温暖化の影響

2. 地球温暖化に関する国内外の動向

(1) 国際動向

① 京都議定書発効までの動き

年	動 向
1992 (平成 4) 年	○ブラジルのリオデジャネイロで開催された環境と開発に関する国連会議（地球サミット）で、「気候変動に関する国際連合枠組条約」が採択されました。
1994 (平成 6) 年	○「気候変動に関する国際連合枠組条約」が発効しました。
1997 (平成 9) 年	○京都で開催された気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP3）で、先進国における温室効果ガス排出削減目標等を定めた「京都議定書」が採択されました。
2005 (平成 17) 年	○「京都議定書」が発効しました。この中で日本は、温室効果ガスの排出量を第一約束期間（2008（平成 20）年から 2012（平成 24）年）に、基準年である 1990（平成 2）年（ただし、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）および六フッ化硫黄（SF ₆ ）については 1995（平成 7）年）から 6%削減することが義務付けられました。

② ポスト京都議定書をめぐる動き

年	動 向
2009 (平成 21) 年	○デンマークのコペンハーゲンで開催された気候変動枠組条約第 15 回締約国会議（COP15）では、先進国における削減目標や途上国における削減行動の提出などを盛り込んだコペンハーゲン合意への留意が決定されました。
2010 (平成 22) 年	○メキシコのカンクンで開催された気候変動枠組条約第 16 回締約国会議（COP16）では、コペンハーゲン合意が正式に COP 決定の形で採択され、工業化以前に比べ気温上昇を 2℃以内に抑えるとの観点から、2050（平成 62）年までの世界規模の大幅排出削減や、途上国支援を強化するための枠組みなどを定めたカンクン合意が採択されました。
2011 (平成 23) 年	○南アフリカのダーバンで開催された気候変動枠組条約第 17 回締約国会議（COP17）では、将来の枠組みに関し、法的文書を作成するための新しいプロセスである「強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会」を設置し、遅くとも 2015（平成 27）年中に作業を終えて、新たな枠組みを 2020（平成 32）年から発効させるなどのダーバン合意が採択されました。また、京都議定書の第二約束期間の設定に向けて合意されたものの、日本やロシアなどは不参加となりました。
2012 (平成 24) 年	○カタールのドーハで開催された気候変動枠組条約第 18 回締約国会議（COP18）では、「強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会」の作業計画や京都議定書の改正などの一連の決定が「ドーハ気候ゲートウェイ」として採択されました。

(2) 国内動向

①国における動き

年	動 向
1998（平成10）年	○「地球温暖化対策推進大綱」が決定されるとともに、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「温対法」という。）が制定されました。
2005（平成17）年	○京都議定書で課せられた温室効果ガス排出量の6%削減という目標を確実に達成するために必要な措置を定めた「京都議定書目標達成計画」を策定しました。また、温対法が改正され、温室効果ガスを一定量以上排出する事業者に対する温室効果ガスの排出量の算定や報告の義務化などを規定した「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」が新たに導入されました。
2008（平成20）年	○温対法が改正され、排出抑制等指針の策定や、地方公共団体実行計画の拡充、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の対象拡大などが盛り込まれました。 ○「低炭素社会づくり行動計画」が閣議決定され、2050（平成62）年までに温室効果ガスの排出量を現状から60～80%削減する目標を掲げました。
2010（平成22）年	○すべての主要国による公平かつ実効性ある国際的枠組みの構築と意欲的な目標の合意を前提として、温室効果ガスを2020（平成32）年までに1990（平成2）年比で25%削減するとの目標を気候変動枠組条約事務局に提出しました。 ○地球温暖化対策に関しての基本原則や温室効果ガス排出量の削減に関する中長期的な目標等を盛り込んだ地球温暖化対策基本法案を閣議決定し、国会に提出しました。同法案は一旦廃案となりましたが、同年10月に再度閣議決定し、国会に提出した後、継続審議となりました。（2012（平成24）年11月に衆議院の解散により廃案となりました。） ○中長期目標を実現するための対策・施策の具体的な姿や経済効果等を提示するため、「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ（環境大臣試案）」を発表しました。その後、中央環境審議会地球環境部会中長期ロードマップ小委員会において議論を行い、同年12月には、これまでの検討の内容を取りまとめた「中長期の温室効果ガス削減目標を実現するための対策・施策の具体的な姿（中長期ロードマップ）（中間整理）」を同審議会地球環境部会に報告しました。

年	動 向
2011（平成23）年	<p>○東日本大震災を契機に、現行のエネルギー基本計画をゼロベースで見直し、新たなエネルギーミックスとその実現のための方策を含む新しい計画についての議論が進められることとなりました。</p> <p>○「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立しました。再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス¹）を用いて発電された電気を、一定の期間・価格で電気事業者が買い取ることを義務付けるもので、2012（平成24）年7月からスタートしました。</p>
2012（平成24）年	<p>○「租税特別措置法等の一部を改正する法律」が成立し、同年10月から「地球温暖化対策のための税」が施行されました。</p> <p>○「都市の低炭素化の促進に関する法律」が成立し、都市の低炭素化の促進に関する基本的な方針の策定、市町村による低炭素まちづくり計画の作成及びこれに基づく特別の措置並びに低炭素建築物の普及の促進のための措置などが定められました。</p> <p>○エネルギー・環境会議において「革新的エネルギー・環境戦略」が決定され、「今後のエネルギー・環境政策について」が閣議決定されました。</p>

②大阪府における動き

年	動 向
1995（平成7）年	<p>○「大阪府地球温暖化対策推進計画」を策定し、2000（平成12）年と2005（平成17）年に改定を行いました。</p>
2005（平成17）年	<p>○「大阪府温暖化の防止等に関する条例」を制定し、エネルギー多量消費事業者に対して、対策計画書や実績報告書の届出等の義務付けが行われました。</p>
2011（平成23）年	<p>○「大阪21世紀の新環境総合計画」を策定し、国の取り組みと連動し、1990（平成2）年度比で2020（平成32）年度の温室効果ガス排出量を25%削減する目標を掲げました。</p>
2012（平成24）年	<p>○「温暖化対策おおさかアクションプラン～大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）～」を策定しました。なお、この計画は、国の地球温暖化対策やエネルギー政策が流動的な要素があるものの、大阪府として地球温暖化対策の取り組みを推進する必要があることから、当面は短期の具体的な対策を推進するために策定された計画であり、2014（平成26）年度までに温室効果ガス排出量を基準年度比で15%削減することを目標に掲げています。</p>

¹ バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたものです。例えば、木材、生ごみ、廃食油、下水汚泥などがあります。

(3) 枚方市の地球温暖化対策の主な取り組みと今後の方向性

2007（平成 19）年に策定した「枚方市地球温暖化対策地域推進計画」では、2012（平成 24）年度における市域から排出される二酸化炭素排出量を 2005（平成 17）年度比で 17%削減することを目標に掲げています。この計画に基づき、再生可能エネルギーの普及促進や市民・事業者の活動を促進するための啓発・支援など、様々な取り組みを推進しました。

2009（平成 21）年度における市域から排出される二酸化炭素排出量は、約 131 万トンであり、2005（平成 17）年度比で約 19%削減しています。この要因として、景気後退に伴うエネルギー需要の減少などがあげられます。

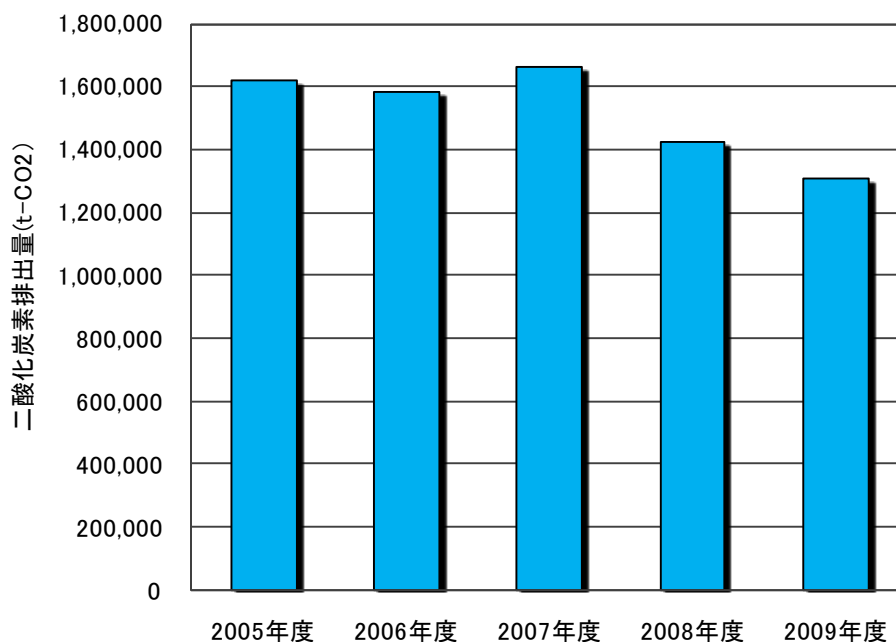


図 前計画の算定方法による市域の二酸化炭素排出量の推移²

①再生可能エネルギーに関する取り組み

- 太陽光発電システムを導入する市民や事業者に対して、経費の一部を助成するとともに、公共施設においても積極的に導入（2013（平成 25）年 3 月末現在の合計出力 405kW）するなど、太陽光エネルギーの利用拡大を図りました。
- 市民等の寄付による市民共同発電所などの設置に向けた活動の支援を行い、「おひさま発電所」などが設置されました。
- 2008（平成 20）年 12 月に本格稼働した東部清掃工場では、廃棄物の焼却に伴い発生する熱エネルギーを利用した廃棄物発電設備（4,500kW）の導入を行い、場内での利用のほか余剰電力については電力会社に売電をしています。

太陽光などの再生可能エネルギーに関する情報発信の強化や公共施設への率先導入など、再生可能エネルギーの利用を拡大するための取り組みをさらに充実させていく必要があります。

² 前計画の算定方法による市域の二酸化炭素排出量は、第 4 章の現況推計値とは算定方法が異なります。そのため、排出量の推計値が異なります。

②市民・事業者の活動促進に関する取り組み

- 市民・事業者の省エネルギー・省CO₂活動を促進するため、日常のCO₂削減行動をチェックする「ひらかたエコチェック DAY」や電気の消灯を呼びかける「ライトダウンキャンペーン」、
「クールビズ³」「ウォームビズ⁴」の推奨等を呼びかける「ひらかたエコライフキャンペーン」を実施するなど、様々な取り組みを行いました。
- 2009（平成21）年4月には、市内事業者と枚方市地球温暖化対策協議会を設立し、省エネセミナーや啓発イベントを開催するなど、事業者との連携を強化した取り組みを行いました。

枚方市地球温暖化対策協議会や中間支援組織である NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議などと連携し、今後も啓発キャンペーンや情報提供等を継続的に実施・拡充していく必要があります。

③低炭素化につながる環境整備に関する取り組み

- 環境負荷の少ない交通利用の促進に向けて、公共交通マップの配布やエコドライブ講習会などを開催しました。
- 「枚方市東部地域里山保全基金」を活用した支援や各地区における森づくり委員会の開催、里山保全活動団体との意見交換会、森林ボランティアの育成事業等を通じ、里山保全の取り組みを推進しました。
- ビオトープ⁵池や都市公園の整備を行うとともに、市立の小中学校において緑のじゅうたんの整備を行いました。
- 市内農産物を販売する「ふれあい朝市」や農家が栽培した新鮮な農産物を直接市民が収穫体験する「ふれあいつアー」を開催するとともに、エコレンゲ米の普及促進を図るなど、農地の保全や地産地消の取り組みを推進しました。
- ドライ型ミスト⁶の設置や打ち水の実施、透水性・保水性舗装⁷の整備を行うとともに、緑のカーテンコンテストを実施するなど、ヒートアイランド⁸対策を推進しました。

環境負荷の少ない交通体系の推進や東部地域の里山をはじめとする緑の保全を図る取り組みを充実するとともに、夏の暑さ対策として、引き続きヒートアイランド対策を推進していく必要があります。

3 クールビズとは、冷房に頼り過ぎず、ちょっとした工夫により涼しく働くことができるビジネススタイルのことです。

4 ウォームビズとは、暖房に頼り過ぎず、ちょっとした工夫により暖かく働くことができるビジネススタイルのことです。

5 ビオトープとは、繁殖地、ねぐら、移動経路などを含む一定の空間的広がりを持った生き物の生息空間のことです。

6 ドライ型ミストとは、水を霧状に噴出させ、水が蒸発するときの気化熱を利用して周辺の温度を下げる効果のある装置のことです。

7 透水性舗装とは、雨水などを地中に浸透させる舗装のことで、保水性舗装とは、雨水などを保水・蒸散させる舗装のことです。

8 ヒートアイランドとは、都市化の進展に伴う建築物、塗装等による地表面被覆の人工化や都市活動に伴う人工排熱の増加等により、都市中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象のことです。

④循環型社会の形成に関する取り組み

- 1999（平成 11）年から、「平成 9 年度比でゴミ半減」をめざし、ゴミ袋の透明・半透明化及び大型ゴミの有料化の実施並びに排出抑制や分別排出によるスマートライフの実践についての啓発を行うなど、ゴミ減量化と資源化に取り組んでいます。
- 2008（平成 20）年 2 月には、北河内 4 市（枚方市、交野市、寝屋川市、四條畷市）で組織された一部事務組合の「北河内 4 市リサイクルプラザ かざぐるま」が稼働したことにより、ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別収集を全市域で開始しました。同プラザで圧縮・梱包し、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて再生資源業者による再資源化、再商品化を行っています。
- 2008（平成 20）年 12 月には、枚方市東部清掃工場が完成し、焼却による排ガスの廃熱をボイラーで回収して蒸気を発生させ、4,500kW の発電と工場内での給湯に熱利用をしています。なお、発電した電力は、工場内で使用するほか、余剰電力については、電力会社に売電しています。
- 2009（平成 21）年 6 月には、ゴミの発生抑制を最優先とし、地球温暖化防止のため、低炭素社会の実現に向けた取り組みを基本構想に掲げ、持続可能な社会をめざす計画として、「新・循環型社会構築のための枚方市一般廃棄物減量及び適正処理基本計画（改訂版）」を策定し、循環型社会の構築に取り組んでいます。

循環型社会の構築や低炭素社会の実現に向け、ゴミの発生抑制を最優先にライフスタイルの見直しも含めた資源の有効利用などの取り組みをさらに推進し、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現をめざしていく必要があります。

第2章 計画の基本的事項

1. 計画策定の趣旨

本市では、2007（平成 19）年 6 月に「枚方市地球温暖化対策地域推進計画」（以下「前計画」という。）を策定し、市民・事業者とともに、市域から排出される温室効果ガスの排出削減に向けて、省エネルギー・省 CO₂につながる様々な取り組みを推進してきました。2009（平成 21）年 4 月には、市内事業者と「枚方市地球温暖化対策協議会」を設立し、省エネセミナーや啓発イベントを開催するなど、事業者との連携強化を図りながら、地球温暖化防止に向けた取り組みを行ってきました。

このような中、2008（平成 20）年には「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、特例市以上の地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出量の抑制等を行うための施策に関する事項を盛り込んだ実行計画を策定することが義務付けられました。また、2011（平成 23）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災以降、国におけるエネルギー政策の見直しや「節電」の取り組みが行われるなど、温室効果ガスの排出削減に向けた地球温暖化対策を取り巻く状況が大きく変化しています。

こうした社会状況等の変化に加え、前計画が 2012（平成 24）年度で計画期間を終了することから、これまでの成果や課題を踏まえ、前計画の後継計画として、本市の自然的社会的特性に応じた、温室効果ガスの排出の削減等のための総合的かつ計画的な施策を推進するための方向性や取り組みを示すとともに、市民・事業者・行政が一体となって、地球温暖化対策をより一層推進するために、新たな計画を策定しました。

2. 位置付け

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 20 条の 3 に基づく地方公共団体実行計画として策定するものです。

また、2011（平成 23）年 3 月に策定した「第 2 次枚方市環境基本計画」に掲げる地球温暖化対策を具体化し、取り組みを推進するための計画として策定するものです。

3. 計画期間

本計画の期間は、2013（平成25）年度から2022（平成34）年度までの10年間とします。

ただし、基準年度は京都議定書の基準年度である1990（平成2）年度とし、目標年度については、国の方針⁹や長期的な視点も踏まえる必要があることから、中期目標①の年度を2020（平成32）年度、中期目標②の年度を2022（平成34）年度、長期目標の年度を2050（平成62）年度として設定します。なお、国における地球温暖化対策やエネルギー政策などの変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。概ね5年後に中間見直しを行います。

表 計画の基準年度と目標年度

項目		年度
基準年度		1990（平成2）年度
目標年度	中期目標①	2020（平成32）年度（国の中期目標年度）
	中期目標②	2022（平成34）年度（本計画の最終年度）
	長期目標	2050（平成62）年度（国の長期目標年度）

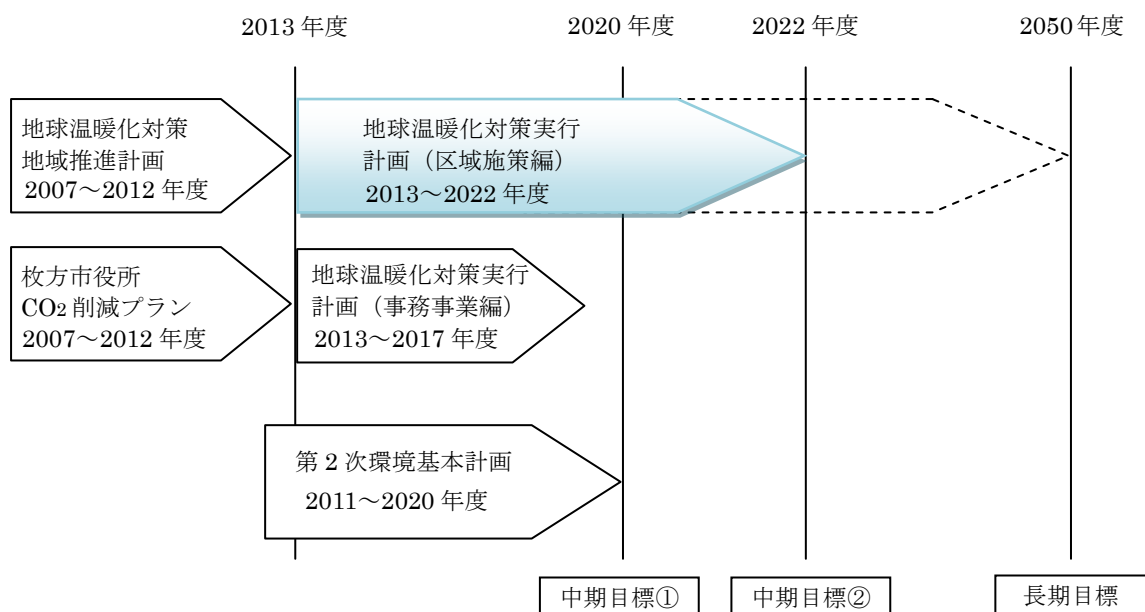


図 計画期間と目標年度

⁹ 国の方針については、29ページの「1. 削減目標の考え方」を参照。

4. 他の計画との関係

本計画は、2004（平成16）年3月に策定した「枚方市地域新エネルギービジョン」、同年7月に策定した「枚方市暑気対策指針」及び2005（平成17）年10月に策定した「グリーンコンシューマー行動推進指針」を取り込む形で統合した計画として新たに策定するものです。

また、上位計画である「第4次枚方市総合計画」・「第2次枚方市環境基本計画」、分野別行政計画である「枚方市都市計画マスタープラン¹⁰」・「枚方市里山保全基本計画¹¹」・「新・循環型社会構築のための枚方市一般廃棄物減量及び適正処理基本計画（改訂版）¹²」などとの整合を図りながら、地球温暖化対策に関する具体的な取り組みを推進する計画となっています。

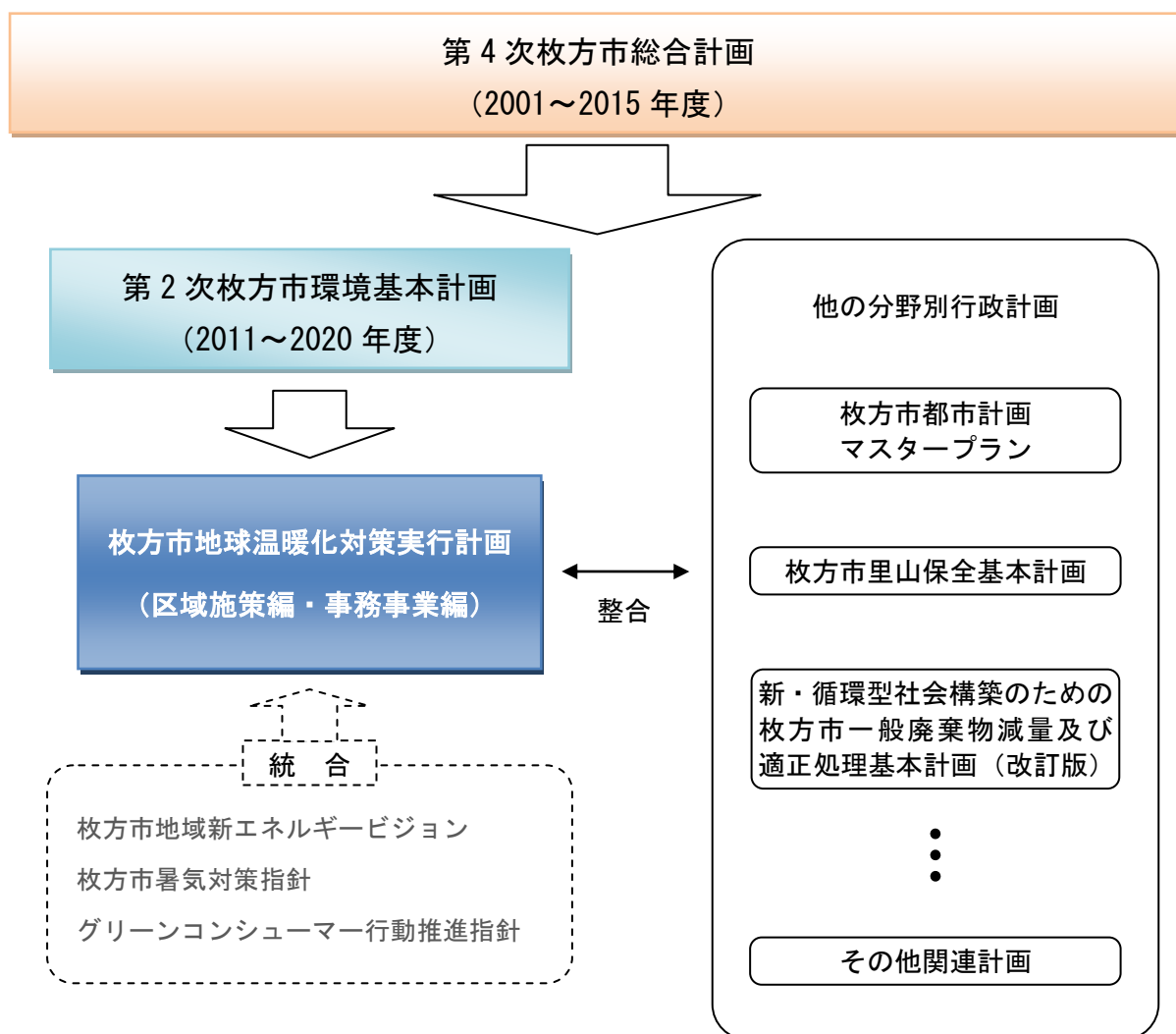


図 他の計画との関係

¹⁰ 枚方市都市計画マスタープランについては40ページ参照。

¹¹ 枚方市里山保全基本計画については42ページ参照。

¹² 新・循環型社会構築のための枚方市一般廃棄物減量及び適正処理基本計画（改訂版）については45ページ参照。

5. 対象

(1) 対象とする地域

本計画の対象地域は、枚方市全域とします。

(2) 対象とする主体

本計画の対象となる主体は、本市の温室効果ガスの排出にかかわるすべての市民¹³、事業者、行政のあらゆる主体とします。

(3) 対象とする温室効果ガス

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）及び六フッ化硫黄（SF₆）の6種類ですが、パーフルオロカーボン類（PFCs）及び六フッ化硫黄（SF₆）については、全体に占める割合はごく僅か¹⁴であり、本計画の対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）の4種類とします。

表 温室効果ガスと主な発生源

	温室効果ガス	人為的な主な発生源
計画の対象	二酸化炭素（CO ₂ ）	化石燃料の燃焼等
	メタン（CH ₄ ）	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立て等
	一酸化二窒素（N ₂ O）	化石燃料の燃焼、農地の土壌、家畜排せつ物の管理、工業プロセス等
	ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）	冷凍機器・空調機器の冷媒、断熱材の発泡剤、エアゾールの噴射剤等に使用
計画の対象外	パーフルオロカーボン類（PFCs）	半導体の製造用や電子部品等の不活性液体等に使用
	六フッ化硫黄（SF ₆ ）	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体の製造用等に使用

¹³ 市民とは、枚方市に住み・働き・学ぶすべての人のことで、NPO法人などの市民団体も含まれます。

¹⁴ パーフルオロカーボン類（PFCs）及び六フッ化硫黄（SF₆）については、全国的に排出量が減少傾向にあり、国内における2010（平成22）年度の温室効果ガスの総排出量に占める割合は1%未満となっています。

第3章 枚方市の地域特性

1. 歴史的な成り立ち

地球は太陽とかかわりを持ちながら、46億年の歴史の中で水や大気の循環を行い、化石燃料や金属鉱物資源等を生成し、多種多様な生態系を形成して、人間にとって恵み豊かな環境を育んできました。私たちの生活はこの環境を基盤として成り立っています。しかしながら、これらの資源を大量消費し、生態系をはじめとする自然環境に大きな影響を与えてきました。そして、大量の廃棄物や温室効果ガスなどを排出し、私たちの生活にも影響が現れつつあります。

私たちが生活を営んでいる枚方市からも、旧石器時代の石器が出土しており、人と自然がかかわる長い歴史の中で多様な自然環境が成り立ってきました。枚方市の低地の地下深部や東部山地は、主に約7,000万年前の花崗岩の岩盤からなります。低地部では、その上に200万～30万年前の河川や海に堆積し丘陵をつくる大阪層群、さらにその上には10万年程前に堆積した台地をつくる枚方層と1万年程前以降に堆積した平野をつくる沖積層が成層しています。地上に降った雨や雪は、多種多様で莫大な量の小動物や細菌の生息する土壌を経て、これらの堆積層を長時間かけて流れ、ミネラルを含み汚染物のない地下水となり、井戸水として利用されてきました。

枚方市の地形は、平地、台地、丘陵地、山地の4つに分けることができます。東部の山地には、森林が広がり、河川の水源やため池があり、棚田や畑などの農地が広がっています。そこは、多種多様な生物の生息地であり、それらが人と共存する、いわゆる里山が形成・維持されています。こういった地域では、地上に降った雨や雪は地下に浸透しやすく、保水能力もあるため、河川の水源になるとともに、豊かな地下水をつくり出します。ここは生物になくてはならない水循環の源といえることができます。これらの地域では、都市部よりも気温が低くなっています。

このように目には見えない水循環や多種多様な動植物間のつながりがあり、私たちはその恵みを受けながら日々の暮らしを営んでいるのです。

私たちは、このようなことを踏まえながら、豊かな環境を次の世代に引き継ぐための行動に取り組むことが必要です。

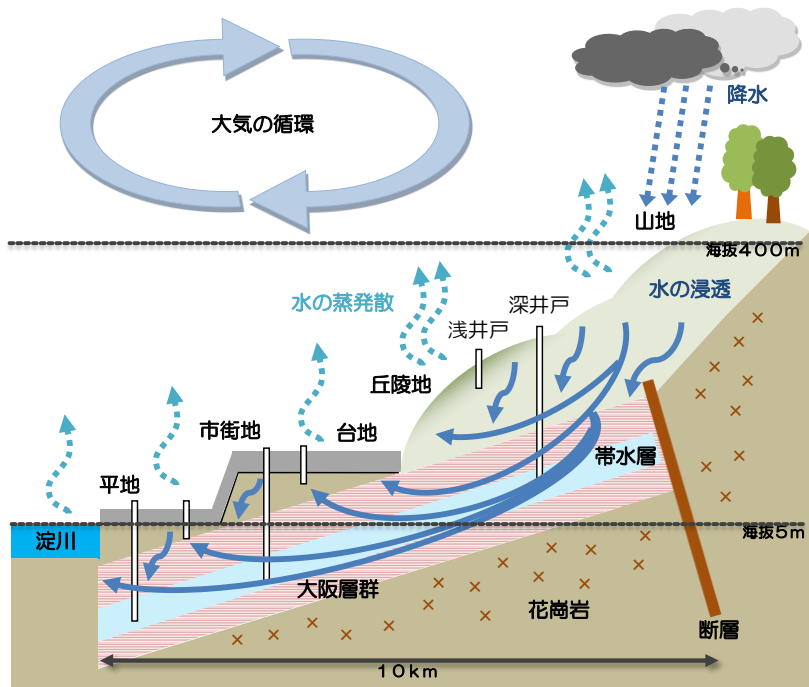


図 地形地質断面と気候システム概念図

2. 自然特性

(1) 位置・地勢

本市は、大阪府の北東部、淀川左岸に位置し、北は京都府八幡市、東は京都府京田辺市、奈良県生駒市、南は大阪府寝屋川市、交野市、西は淀川を挟んで大阪府高槻市、島本町と接しています。

市東部は、生駒山地から男山丘陵に伸びる丘陵・山地地形をなし、西部は海拔 10m 前後の沖積低地で、中央の大部分は海拔 20～50m の枚方台地が占めています。この枚方台地を、船橋川、穂谷川、天野川が南東から北西に横切って淀川に流れ込んでいます。これらの河川は、普段は豊富な水量はなく中流域付近の枚方台地には灌漑用のため池が設けられています。

また、西部の沖積低地の一部に台地が迫るなど、特徴的な段丘崖がみられます。このため、川沿いの地域に形成された市街地部から東方向に延びる幹線道路は、この段丘による高低差により、勾配の大きい坂道がみられます。

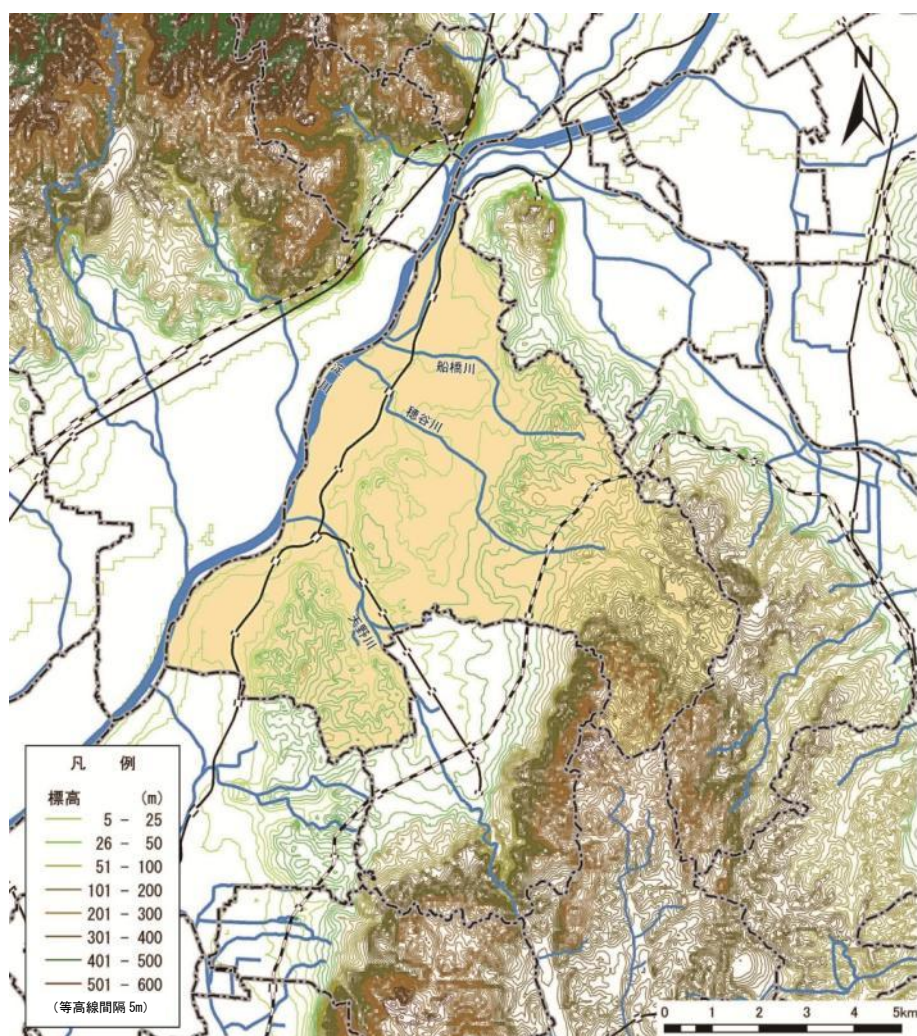
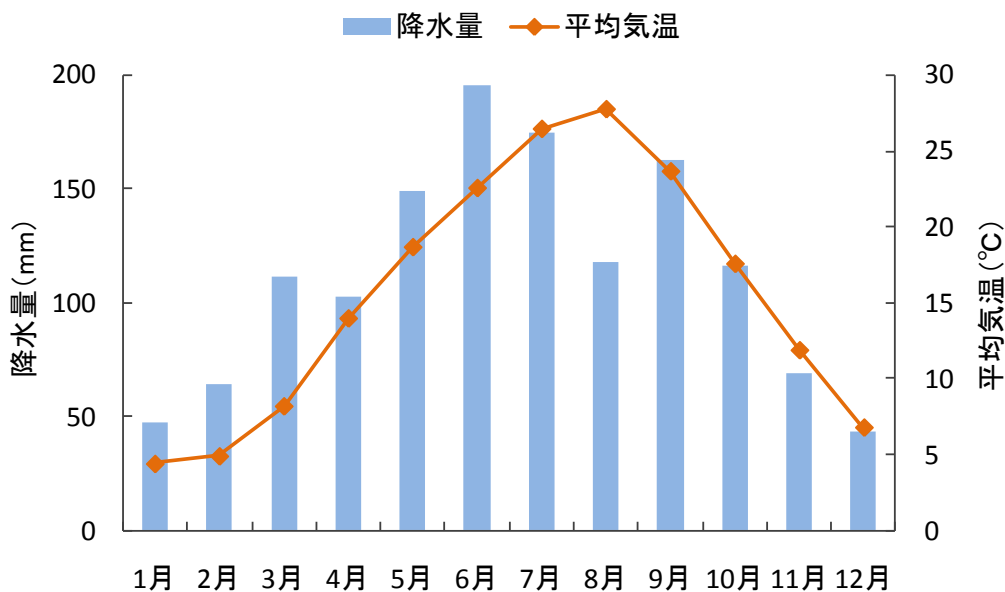


図 本市の地勢

(2) 気候

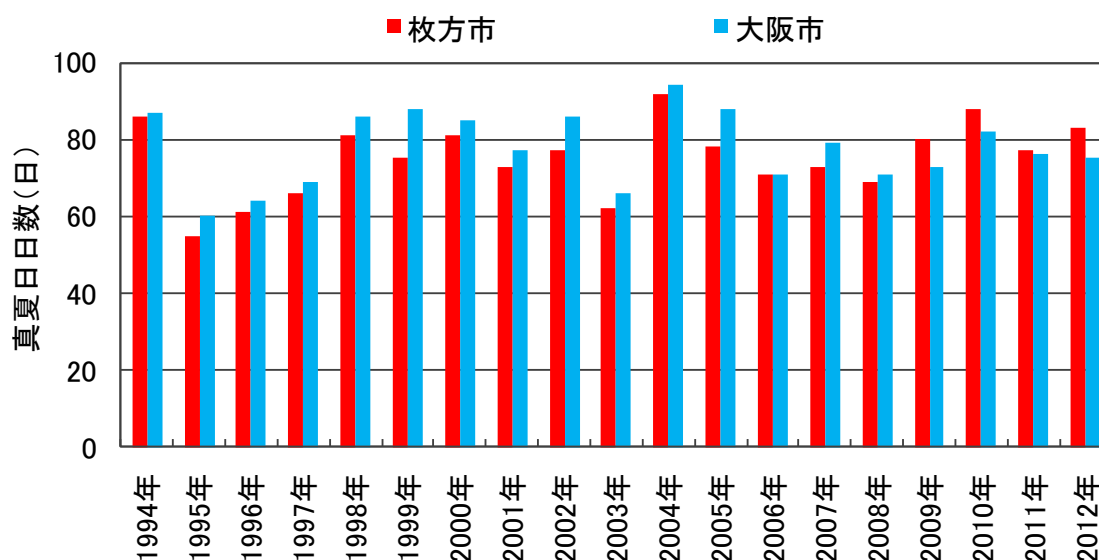
本市の気候は瀬戸内気候区に属し、日照も多く比較的温暖で穏やかな気候を示しています。1981（昭和56）年から2010（平成22）年までの30年間の平均気温は、1月の4.4℃が最低で、8月の27.8℃が最高となっています。また、降水量は、12月の43mmが最も少なく、6月の195.5mmが最も多くなっています。

真夏日（日最高気温が30℃以上を記録した日）の日数は、2009（平成21）年以降、大阪市の日数を上回っており、2012（平成24）年は83日となっています。



出典：気象庁

図 平均気温と降水量（枚方観測所における1981～2010年の平年値）



出典：気象庁

図 真夏日日数の推移¹⁵

¹⁵ 1993（平成5）年にアメダスの測定地点を移設し、移設前後の比較が単純にはできないため、ここでは1994（平成6）年以降の推移を掲載しています。

3. 社会経済特性

(1) 人口と世帯数

本市の人口は2010（平成22）年現在において407,978人、世帯数は163,983世帯です。人口、世帯数ともに増加傾向にあります。一方で、世帯数の増加が人口の増加の幅より大きいこと、1世帯あたりの人員数は、1990（平成2）年に3.03人だったものが、2010（平成22）年には2.49人と減少しています。しかし、本市の1世帯あたりの人員数は、大阪府及び近隣の特例市より多い傾向を示しています。

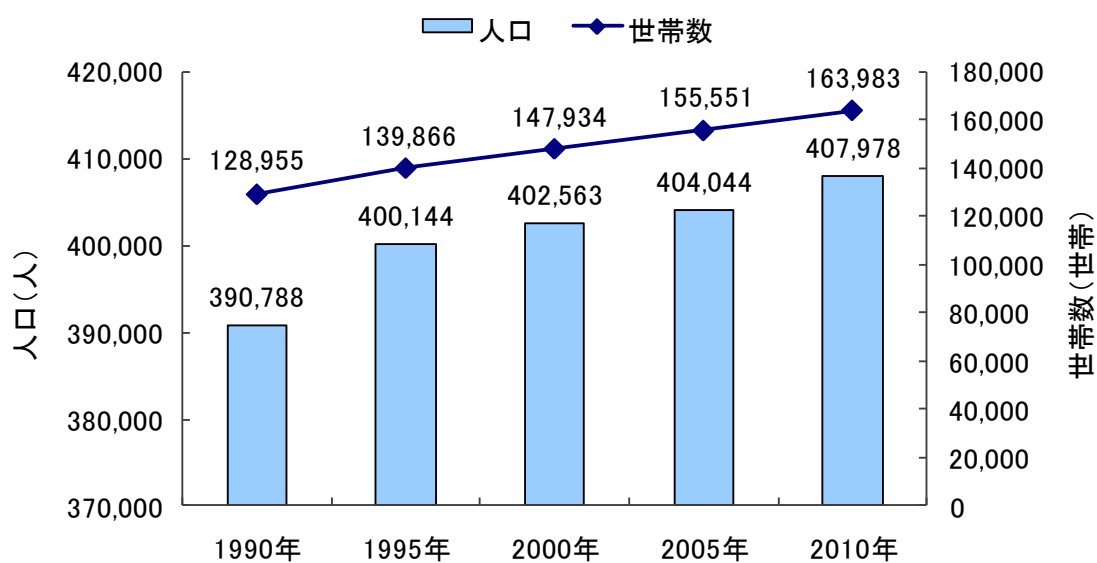


図 人口と世帯数の推移

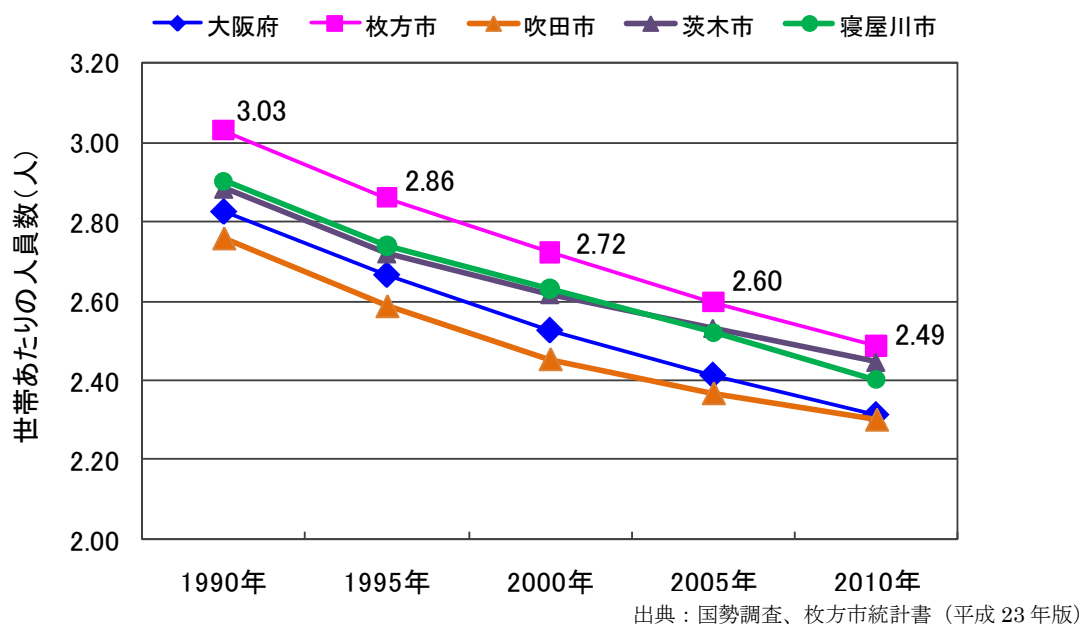


図 世帯あたりの人員数の推移

第3章 枚方市の地域特性

年齢3区分別人口の推移を見ると年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少が続いており、これに伴い老年人口（65歳以上）が増加する少子高齢化が進行しています。

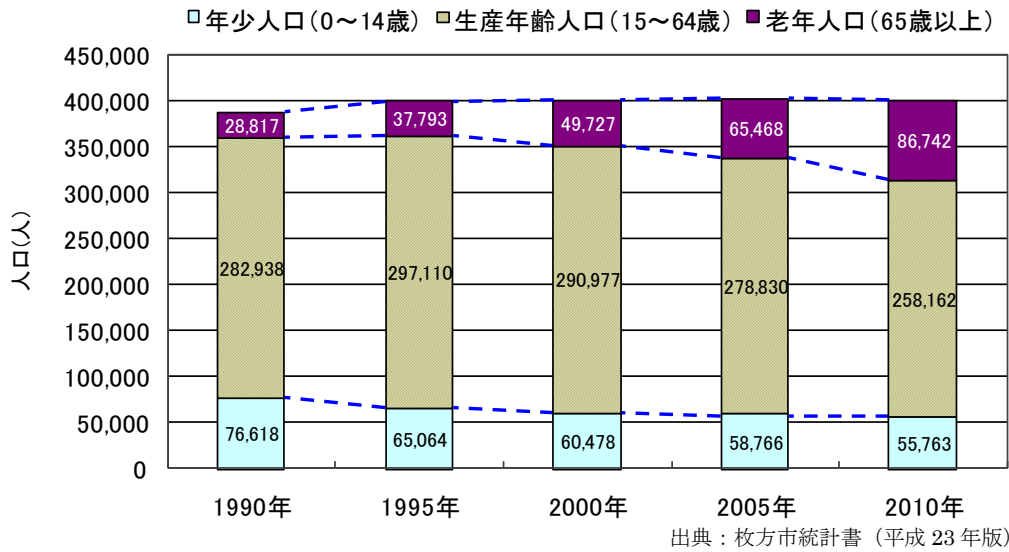


図 年齢3区分別人口の推移

(2) 産業等

①事業所数と従業者数の推移

本市の事業所数と従業者数の推移をみると、従業者数は年により増減はあるものの増加傾向にあります。第3次産業¹⁶は小売業の占める割合が最も多く、従業者数は概ね増加傾向を示していますが、第1次産業¹⁷、第2次産業¹⁸とも減少しています。

一方、事業所数は2006（平成18）年において、約1万事業所あるものの、すべての産業において減少傾向にあります。また、産業分類別に推移をみると、卸売・小売業や飲食店等が著しく減少している状況にあります。

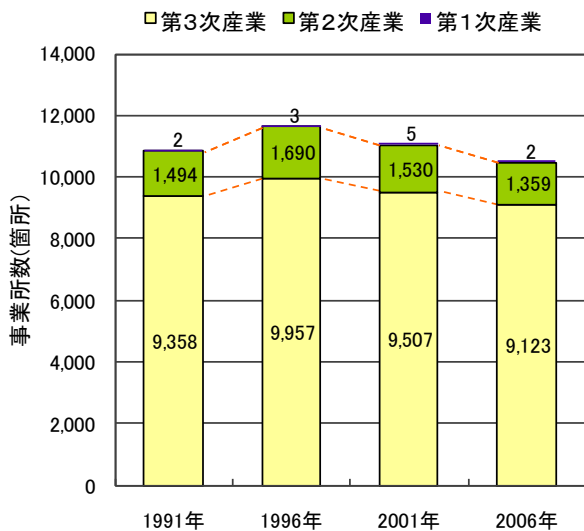


図 事業所数の推移

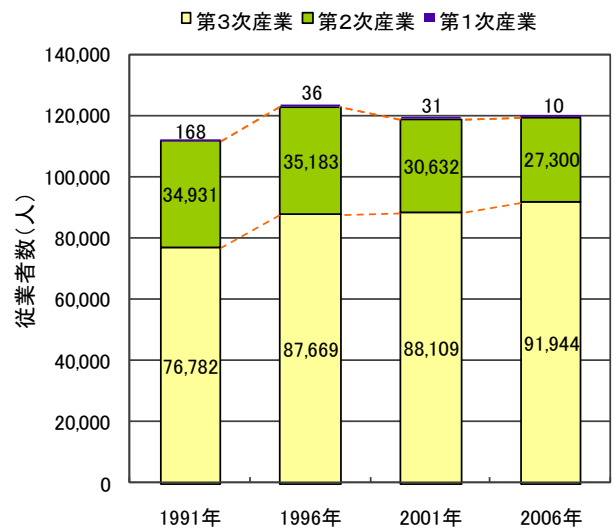


図 従業者数の推移

出典：枚方市統計書

¹⁶ 第3次産業とは、運輸業、小売業、金融業などのことです。

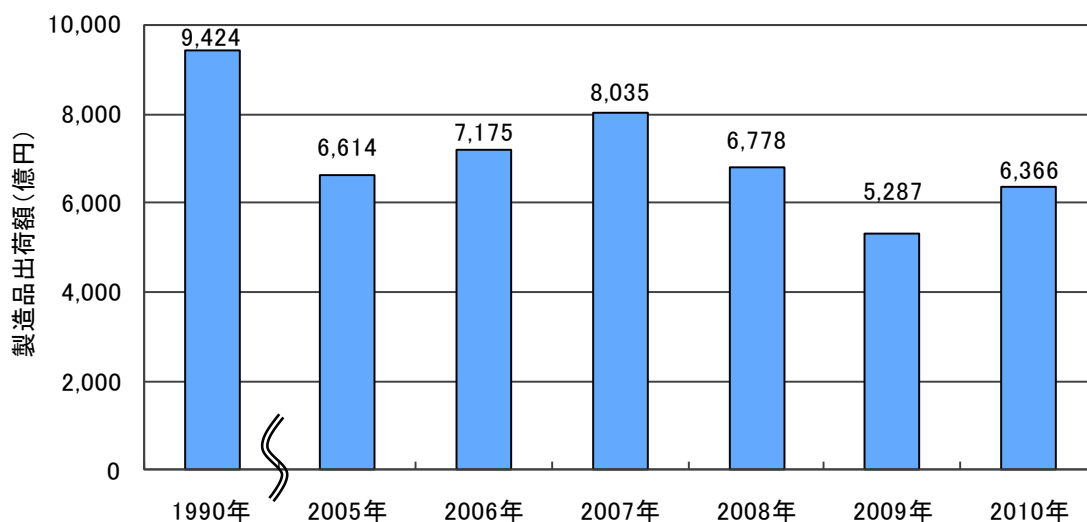
¹⁷ 第1次産業とは、農業、林業などのことです。

¹⁸ 第2次産業とは、製造業、建設業などのことです。

②製造品出荷額の推移

近年の製造品出荷額については、製造業等の事業者が減少傾向にあるものの、2007（平成19）年まで増加傾向にありましたが、この年を境に2008（平成20）年と2009（平成21）年は減少し、2010（平成22）年は増加しています。

また、2010（平成22）年の総出荷額のうち、生産用機械器具製造業の出荷額が最も多く、約44%を占めています。



出典：枚方市統計書

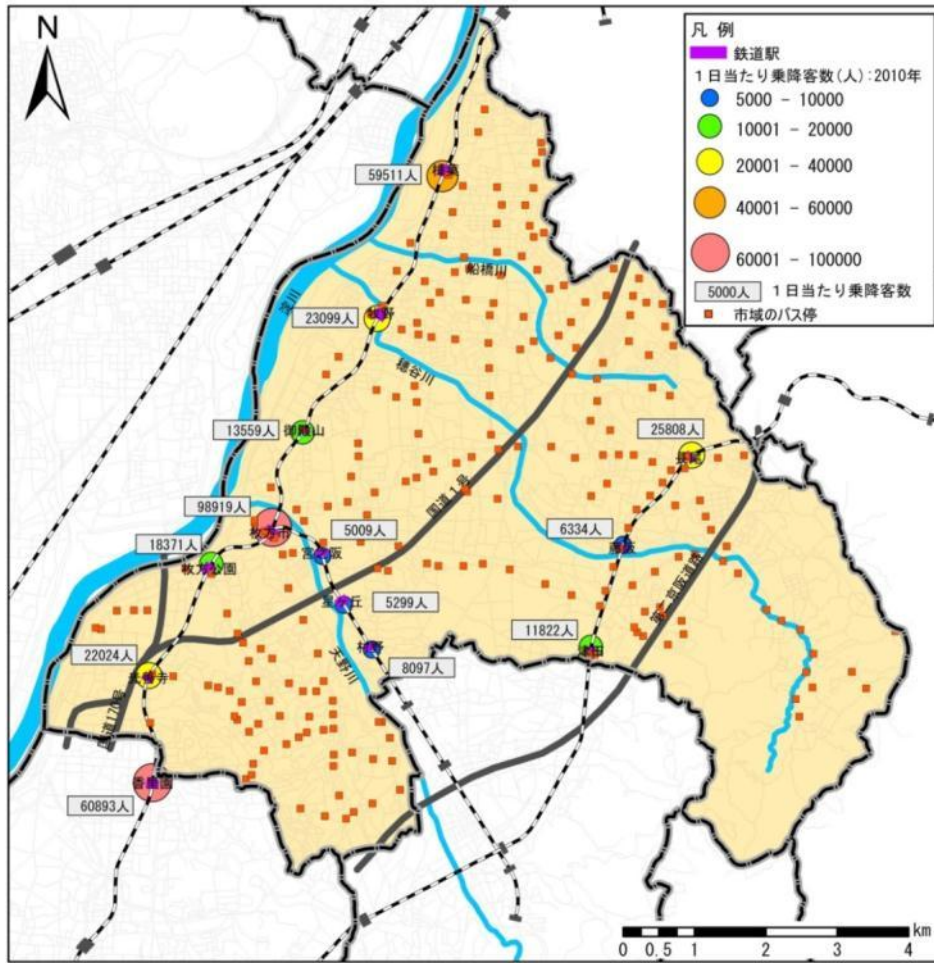
図 製造品出荷額の推移

(3) 交通

①公共交通機関の利用状況

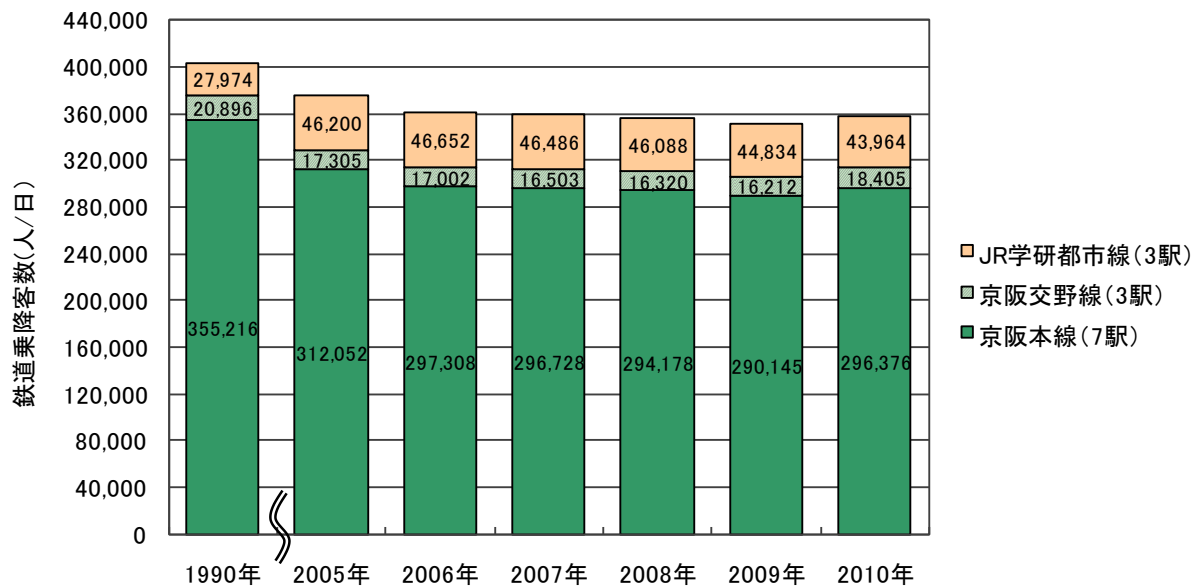
市域を通る鉄道は西端を淀川に沿うように京阪本線、これに並行して東部に JR 学研都市線があります。また、これらの 2 線を結ぶように京阪交野線が天野川に沿って通っています。京阪本線の 7 駅は、2010（平成 22）年における市域の乗降客数の約 8 割を占め、このうち枚方市駅の一日の乗降客数は 98,919 人と最も多い状況にあります。

路線バスは市域の東西方向の公共交通網を補完しています。主要なバス停のうち、2010（平成 22）年において乗降客数が最も多い枚方市駅（年間 14,725 千人）は、隣接市の高槻市や茨木市からの路線もあり、市域の中心的ターミナルとなっています。次いで乗降客の多い樟葉駅（年間 6,648 千人）は、駅周辺を含め、事業所が集積した枚方企業団地・家具団地や、多くの住宅がある八幡市の男山団地周辺を結ぶ路線を持っています。



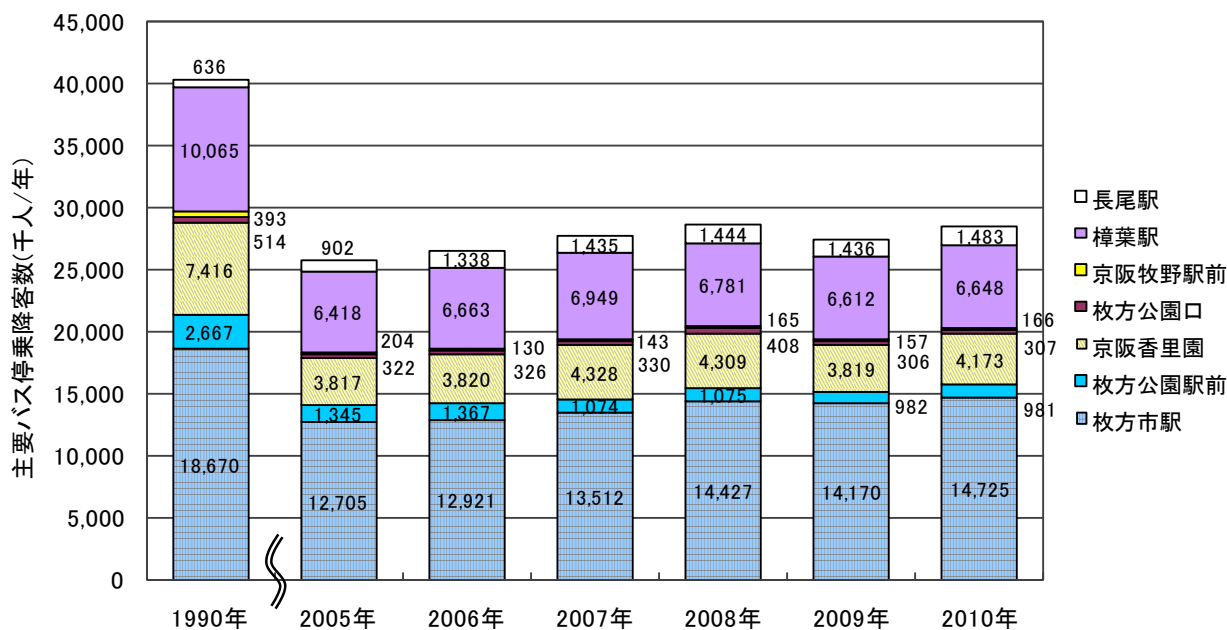
出典：国土交通省国土数値情報、枚方市統計書（平成23年版）

図 鉄道駅の乗降客数とバス停



出典：枚方市統計書

図 1日あたりの鉄道乗降客数の推移

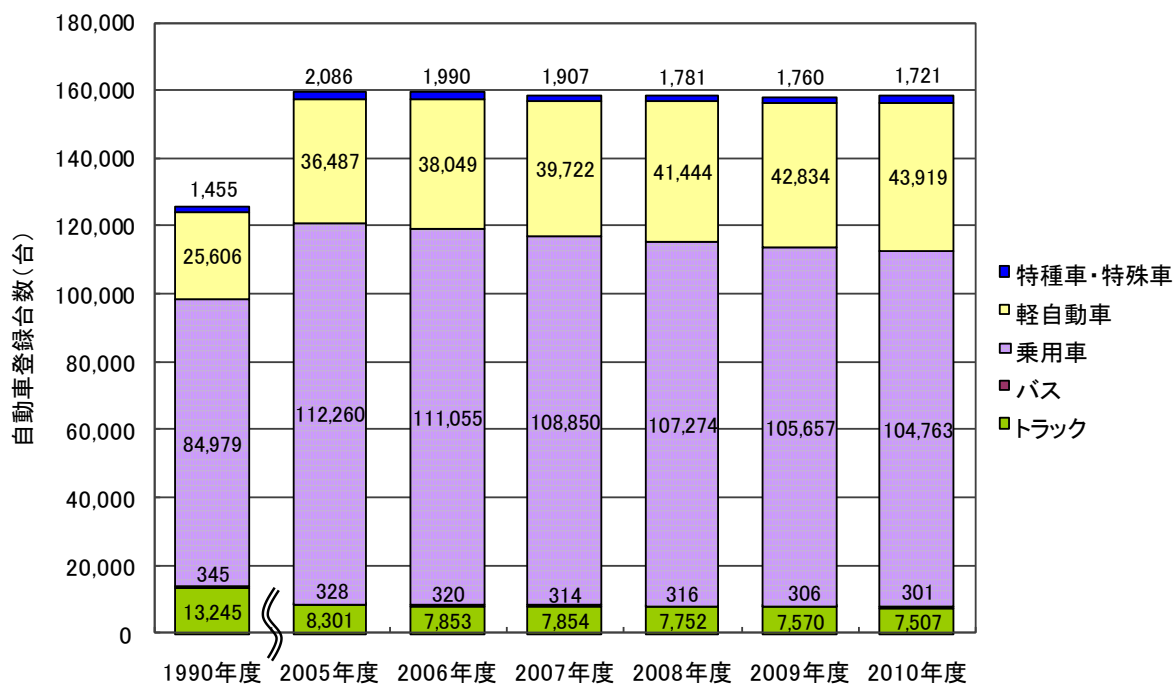


出典：枚方市統計書

図 主要バス停における年間乗降客数の推移

②自動車登録台数の状況

市域における自動車登録台数のうち、1990（平成2）年度と2010（平成22）年度を比較すると、乗用車と軽自動車台数の増加が大きく、約32,000台増加しています。一方、2005（平成17）年度以降の自動車登録台数の総数をみると微減傾向にありますが、軽自動車の登録台数が増加する傾向にあり、乗用車の登録台数は減少しています。



出典：枚方市統計書

図 自動車登録台数の推移

(4) 土地利用動向

①土地利用の現況

2010（平成22）年の住宅地を含む市街地等は43.6%を占めており、2000（平成12）年から10年間で2.5%増加しています。一方、田畑・山林等については、2.2%減少しています。また、土地利用のうち、田畑に相当する経営耕地面積の推移をみると、2010（平成22）年の耕地面積は1990（平成2）年と比較して約33%減少し、農家数も449戸減少しています。

市域の市街地等は市の中央部から以西に多く分布しています。商業業務の土地利用は駅周辺を中心に分布し、工業地の土地利用は幹線道路等に隣接して分布しています。

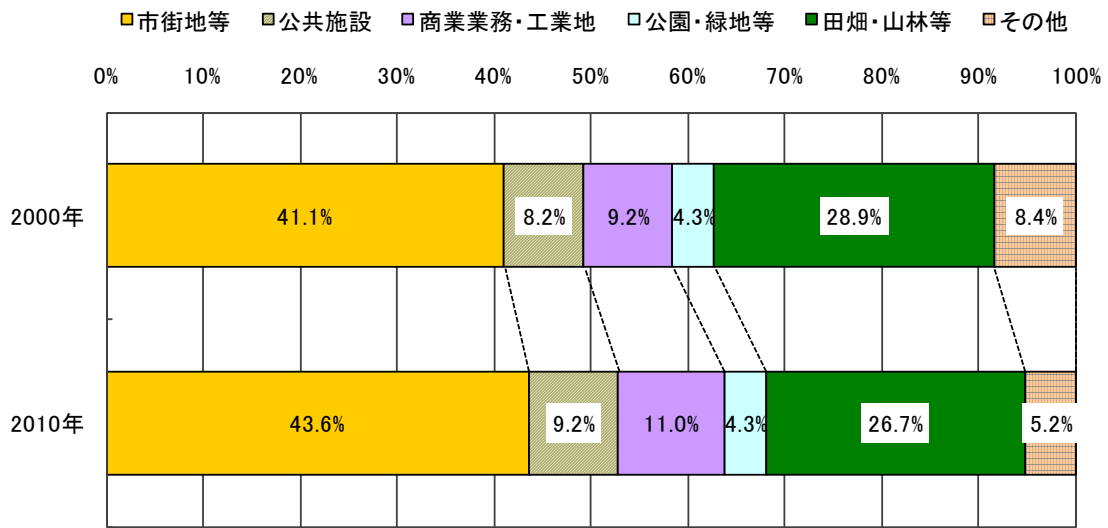


図 土地利用の推移

出典：都市計画基礎調査

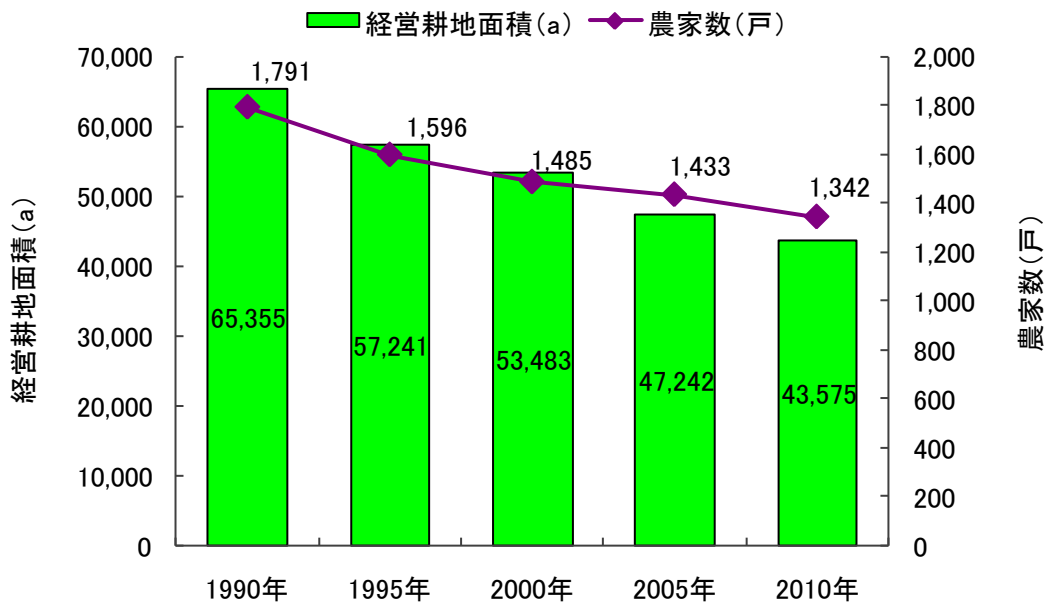


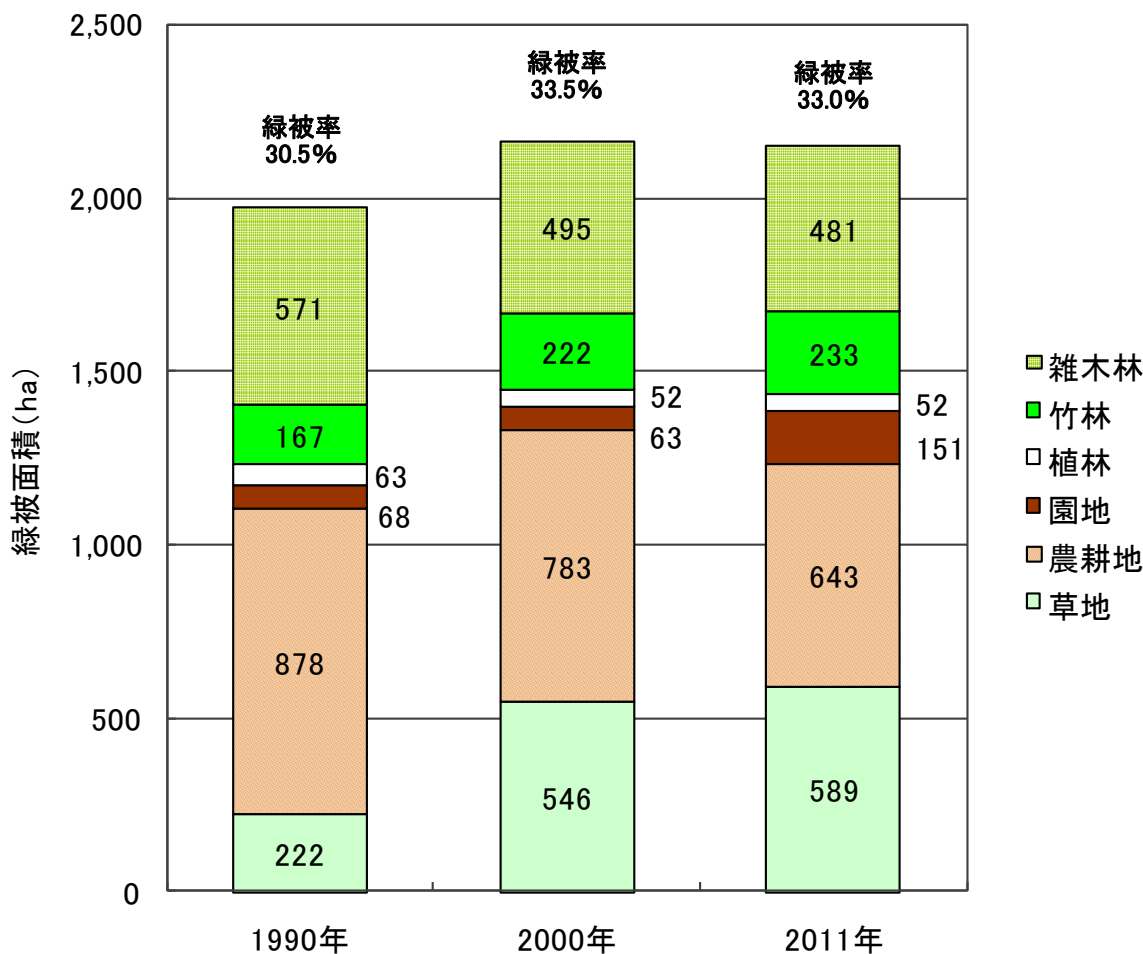
図 耕地面積等の推移

出典：枚方市統計書（平成23年度版）

②緑被率¹⁹の変化

2011（平成23）年の市域における緑被面積は、2000（平成12）年から約12.7ha減少しました。これは、市街地等の拡大により雑木林や農耕地が減少したため、緑被面積も減少したものと推測されます。また、緑被面積のうち、竹林面積は増加傾向にあり、近年の山林等管理の粗放化等により竹林面積の拡大につながっていると考えられます。

こうした緑被面積の減少及び市街化の進行が、気温上昇や熱帯夜の増加につながり、ヒートアイランド現象の要因の一つになっています。



出典：枚方市ふるさといきもの調査

図 緑被面積の推移²⁰

¹⁹ 緑被率は、植物によって覆われた部分の土地の面積割合を算出しています。

²⁰ 1990（平成2）年から2000（平成12）年の緑被面積の増加は、1990（平成2）年の植生図で河川法面の「草地」が読み取られず、「草地」が少なくカウントされたためです。

第4章 温室効果ガス排出量の現況と将来推計

1. 現況推計

(1) 現況推計の概要

市域から排出される温室効果ガスの排出量について、環境省の「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）」を参考に、現況推計を行いました。

なお、対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）の4種類とし、5つの部門に分けて算定を行っています。

表 温室効果ガス排出量の算定対象部門

部 門	内 容
産業部門	製造業、農林水産業、工業、建設業等の事業活動に伴う排出
民生業務部門	卸・小売業、飲食店、教育施設、病院、娯楽施設、公共施設等の事業活動に伴う排出
民生家庭部門	家庭生活からの排出
運輸部門	自動車、鉄道からの排出
廃棄物部門	一般廃棄物の焼却、し尿処理、下水処理に伴う排出

(2) 現況推計の結果

① 温室効果ガス総排出量の動向

2009（平成 21）年度の温室効果ガス総排出量は 1,908 千 t-CO₂ であり、1990（平成 2）年度の温室効果ガス総排出量 2,288 千 t-CO₂ と比較して約 17%減少、2005（平成 17）年度から約 16%減少しています。

また、2009（平成 21）年度の温室効果ガス総排出量の約 98%が二酸化炭素であり、大半を占めています。

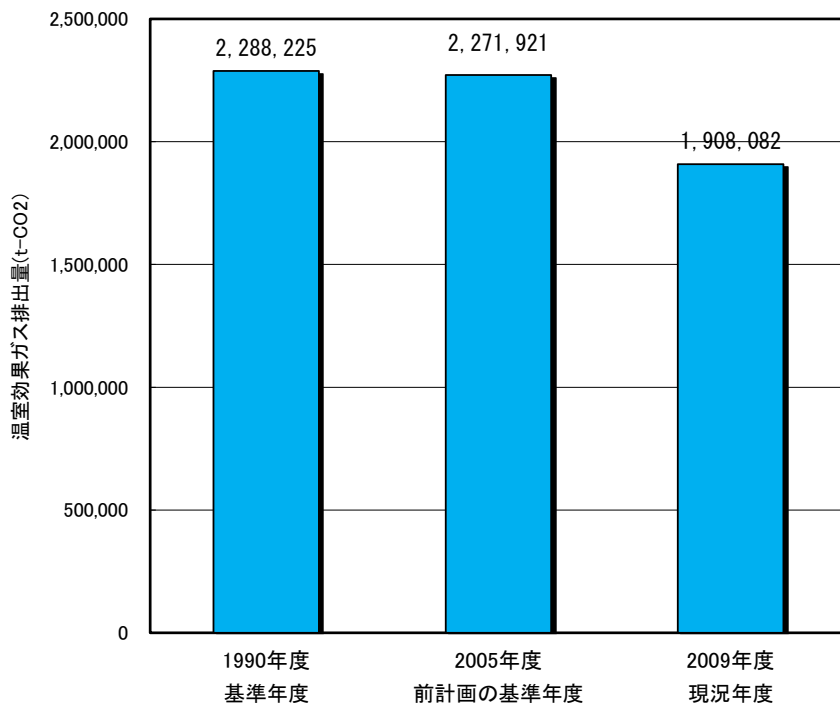


図 温室効果ガス総排出量の動向²¹

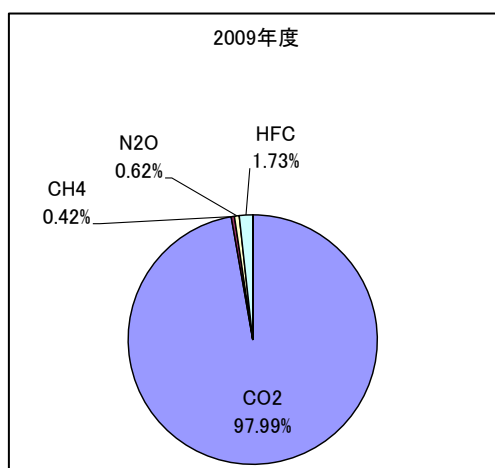


図 温室効果ガス別の排出量割合

²¹ 温室効果ガスの排出量が本計画の基準年度から一度増加し、その後減少に転じている状況を示すため、参考までに前計画の基準年度である 2005（平成 17）年度のグラフを示しています。

②部門別温室効果ガス排出量

2009（平成21）年度の部門別の温室効果ガス排出量は、1990（平成2）年度と比較して、産業部門は約35%、民生業務部門は約4%、運輸部門は約7%、廃棄物部門は約9%減少していますが、民生家庭部門は約13%増加しています。また、2005（平成17）年度との比較でみると、産業部門は約19%、民生家庭部門は約14%、民生業務部門は約25%、運輸部門は約5%減少していますが、廃棄物部門は約3%増加しています。

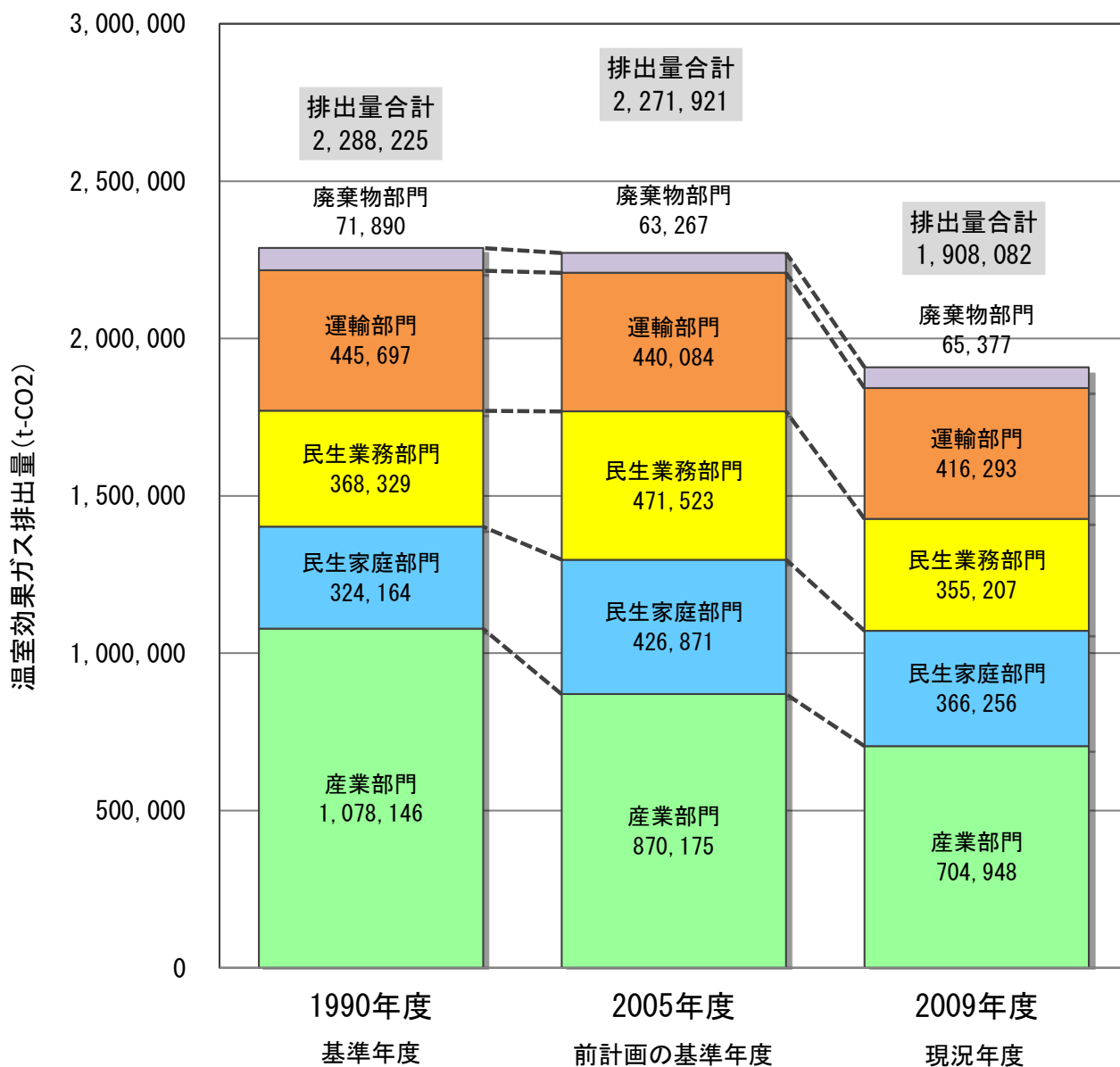


図 部門別温室効果ガス排出量の動向

2. 将来推計

(1) 将来推計の基本的な考え方

2009（平成 21）年度の状況を基準として、今後、追加的な地球温暖化対策を実施しないまま推移した場合（現状趨勢ケース）の 2022（平成 34）年度における温室効果ガス排出量を、環境省の「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第 1 版）」に基づき推計しました。

なお、対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）の 4 種類とします。

(2) 将来推計結果

現状趨勢ケースで 2022（平成 34）年度における温室効果ガス排出量を推計すると、1,948 千 t-CO₂ となり、1990（平成 2）年度から約 15%減少、2009（平成 21）年度から約 2%増加すると予測²²されます。また、温室効果ガス別の排出量の割合は、2009（平成 21）年度からほとんど変化はありません。

表 温室効果ガス排出量の将来推計

（単位：千 t-CO₂）

	1990 年度 （基準年度） 排出量	2009 年度 （現況年度） 排出量	2022 年度推計値		
				1990 年度比 増減	2009 年度比 増減
産業部門	1,078	705	705	▲35%	0%
民生家庭部門	324	366	426	31%	16%
民生業務部門	368	355	351	▲5%	▲1%
運輸部門	445	416	402	▲10%	▲3%
廃棄物部門	72	65	63	▲12%	▲3%
合計	2,288	1,908	1,948	▲15%	2%

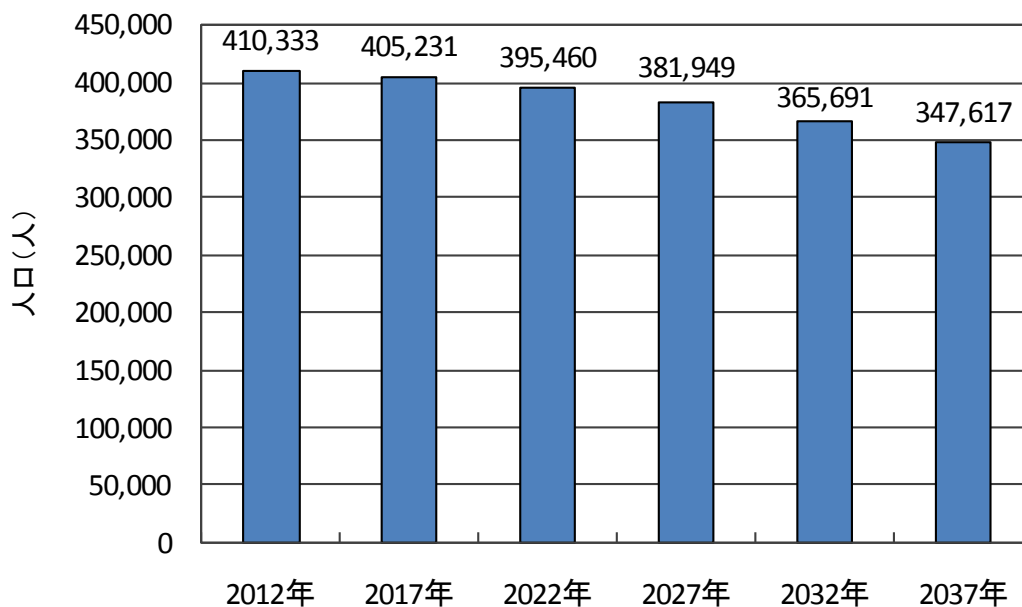
※四捨五入の関係で部門ごとの合計が合計欄の数値と合わない場合があります。

※▲は減少していることを示しています。

²² 将来推計は、部門ごとに代表的な活動指標を定め、基本的にそれ以外の要因は現状のまま推移すると想定して、予測を行っています。

■人口の将来推計■

本市の人口は、近年でも微増傾向が続いていますが、今後人口が減少することが予測されています。2022（平成34）年の人口は395,460人、2037（平成49）年の人口は347,617人と予測されています。



出典：枚方市人口推計調査報告書

図 人口推計結果(2012～2037年)

第5章 温室効果ガス排出量の削減目標

1. 削減目標の考え方

これまで、国は2008（平成20）年に閣議決定した「低炭素社会づくり行動計画」において、2050（平成62）年度までに、温室効果ガスの排出量を現状から60～80%削減するという長期目標を定めました。

また、2009（平成21）年には、2020（平成32）年までに国内から排出される温室効果ガスを1990（平成2）年比で25%削減するという、新たな中期目標を定めました。

2010（平成22）年には、「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ（環境大臣試案）」が公表され、「地球温暖化対策基本法案」も閣議決定されました。これらのロードマップや法案において、2020（平成32）年に1990（平成2）年比で25%削減、2050（平成62）年に80%削減が目標として掲げられています。

一方、東日本大震災以降、国の地球温暖化対策やエネルギー政策の方向性が不透明な中で、温室効果ガス排出量の削減目標を設定するのは大変困難な状況にあります。本市としては、地球温暖化対策の重要性に鑑み、現時点では従来国における考え方や方向性にに基づき、削減目標を設定することとします。

なお、今後、国の地球温暖化対策やエネルギー政策の方向性が見直された場合は、必要に応じて削減目標の見直しを行うこととします。

2. 削減目標

本計画の削減目標として、「中期目標①」、「中期目標②」及び「長期目標」の3つを設定します。

「中期目標①」及び「長期目標」は、国の中期及び長期目標を踏まえ、2020（平成32）年度に1990（平成2）年度比で25%以上削減、2050（平成62）年度に80%以上削減と設定します。また、「中期目標②」は、本計画の最終年度である2022（平成34）年度を目標年度として、「中期目標①」から「長期目標」への必要な年間の削減率（基準年度比約2%）を踏まえ、1990（平成2）年度比で29%以上削減することをめざします。

中期目標① 2020（平成32）年度（国の中期目標年度）

温室効果ガス排出量を1990（平成2）年度比で25%以上削減

中期目標② 2022（平成34）年度（本計画の最終年度）

温室効果ガス排出量を1990（平成2）年度比で29%以上削減

長期目標 2050（平成62）年度（国の長期目標年度）

温室効果ガス排出量を1990（平成2）年度比で80%以上削減

「中期目標②」の2022（平成34）年度における温室効果ガス排出量の将来推計値は、2009（平成21）年度から40千t-CO₂増加すると予測されており、目標を達成するためには、すべての主体による対策によって、323千t-CO₂削減する必要があります。

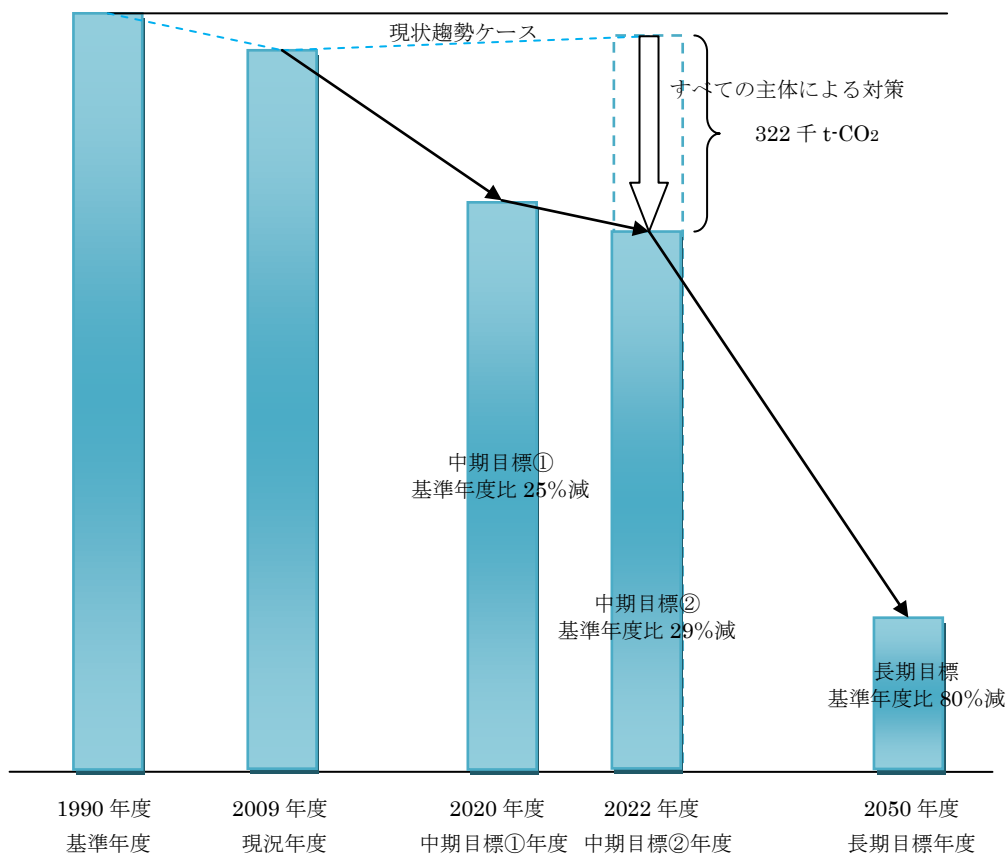


図 目標設定の考え方

■ 電力の排出係数について ■

電力の排出係数は、各電力会社の電源構成による影響があるため、毎年変動しており、東日本大震災以降、電源構成が大きく変わったため、電力の排出係数は増加しています。現時点では、国のエネルギー政策等の動向が不透明なため、将来的な電力の排出係数を予測することは困難であり、将来推計などにおいては、2009（平成21）年度の値（0.294kg-CO₂/kWh）を使用しています。

第6章 温室効果ガス排出量削減に向けた施策の展開

1. 基本方針

私たちの暮らしは、長い歴史の中で育まれた様々な環境に支えられており、それぞれがつながり合って成り立っています。このことを市民・事業者・行政の共通認識として、持続可能な社会を実現するため、次の本市の特性等を踏まえ、基本方針を定めて温室効果ガス排出量削減に向けた施策を展開していきます。

- 豊かな水の流れを持つ淀川や市街地を貫くように船橋川・穂谷川・天野川が流れており、東部地域には、大阪府内でも貴重な里山があるなど、豊かな自然に恵まれています。
- 大阪湾からの海風により、ヒートアイランド現象で暖められた大阪市内の空気が吹き込み、夏の気温が高くなる傾向があります。
- 大阪・京都のベッドタウンとして、多くの市民が生活を営んでいる住宅都市です。

本計画では次のとおり4つの基本方針を設定し、市民・事業者・行政の各主体が取り組みを進めていきます。

基本方針1 再生可能エネルギーの利用拡大

二酸化炭素の排出がより少ないエネルギーへの転換を進めるため、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの活用を積極的に行い、利用拡大を図ります。

基本方針2 省エネルギー・省CO₂活動の推進

日常生活や事業活動において、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図り、省エネルギー・省CO₂につながる活動を積極的に推進します。

基本方針3 低炭素化につながる環境整備の推進

公共交通機関の利用促進や自動車の交通流対策により、人や物の移動が効率良く行われる都市構造への転換を進めるとともに、緑の保全やヒートアイランド対策など、低炭素化につながる環境整備を推進します。

基本方針4 循環型社会の構築に向けた活動の推進

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直し、ごみの発生抑制を最優先に資源の有効利用を推進するなど、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築と低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めます。

2. 各主体の役割・責務

地球温暖化対策を推進していくにあたって、市民・事業者・行政の各主体は、それぞれの役割を十分認識し、相互に連携・協力しながら、行動することが重要です。

(1) 行政

- 計画に掲げた温室効果ガスの削減目標の達成に向けて、地球温暖化に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進します。
- 自らも事業者であることを自覚し、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき率先して取り組みを行います。
- 地球温暖化対策に関する情報の積極的な発信や学校等における環境教育・環境学習の推進など、市民・事業者の環境意識の向上に努めるとともに、市民・事業者の活動を支援し、自主的な地球温暖化対策が促進されるような取り組みを行います。
- 市民・事業者や国・大阪府・近隣自治体などと連携を図りながら、取り組みを推進します。

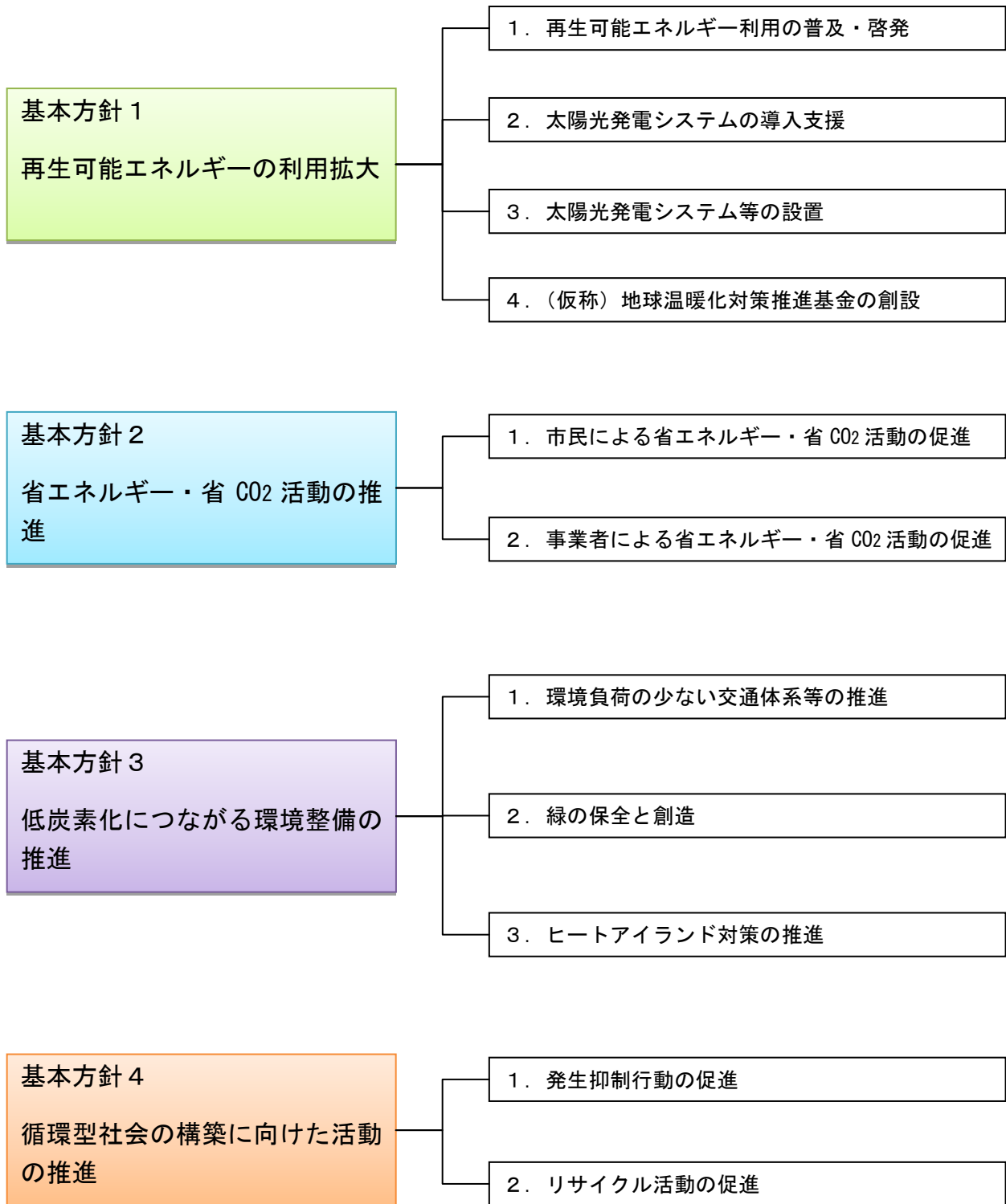
(2) 市民

- 日常生活が地球温暖化に関連していることを理解するとともに、地球温暖化問題が市民一人ひとりの問題であることを自覚し、身近なことから創意工夫のある取り組みを行います。
- 地球温暖化対策に関する情報を積極的に収集し、地域における活動に参加するとともに、行政が実施する施策に協力します。
- 市民団体については、上記のほか、市民の先導的な役割を果たすとともに、自らの活動を通して市民活動への参加を促します。また、市民団体の間でも連携を図り、地球温暖化対策の輪をさらに広げていきます。

(3) 事業者

- 事業活動から発生する温室効果ガスの排出抑制対策に取り組むとともに、従業員に対して環境教育を行います。
- 温室効果ガスの排出抑制に寄与する省エネルギー・省CO₂製品やサービスの提供などを行い、ライフサイクルを通じた地球温暖化対策を推進します。
- 事業活動や提供する製品・サービスによる温室効果ガス削減に関する情報を積極的に発信し、社会全体の環境意識の向上に寄与するとともに、行政が実施する施策や地域における活動に協力します。

3. 施策体系



4. 市の具体的な施策

基本方針1 再生可能エネルギーの利用拡大

私たちの日常生活や事業活動は、二酸化炭素を大量に排出する石油や石炭などの化石燃料に大きく依存しており、より二酸化炭素の排出が少ないエネルギーへの転換が求められています。特に、再生可能エネルギーは、地球温暖化の防止につながるだけでなく、自立分散型のエネルギーが確保されることによって、災害やエネルギーリスクに強いまちづくりにもつながります。

アンケート結果においても、東日本大震災以降、「再生可能エネルギーの導入を意識するようになった」という市民や「実際に再生可能エネルギーの導入を行った」という事業者が見られました。

太陽光をはじめとする再生可能エネルギーのさらなる利用拡大に向けて、公共施設への導入を率先して行うとともに、市民・事業者に対する情報発信や支援などの取り組みを推進します。

1. 再生可能エネルギー利用の普及・啓発

太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの利用拡大に向け、導入事例・効果などの情報発信を積極的に行うとともに、NPO 法人などと連携・協力し、再生可能エネルギーに関して学習する機会を確保します。

また、本市が開催するイベントなどにおいて、グリーン電力証書を活用するなど、カーボン・オフセット²³の取り組みを推進することにより、再生可能エネルギーの普及を図ります。

■主な取り組み内容

- (1) 太陽エネルギー利用の普及・啓発
- (2) 再生可能エネルギーに関する学習機会の確保
- (3) カーボン・オフセットの活用の推進

²³ カーボン・オフセットは、日常生活や経済活動において、どうしても削減できないCO₂等の温室効果ガスの排出について、他の場所での排出削減・吸収量で埋め合わせ（オフセット）するという考え方です。

2. 太陽光発電システムの導入支援

市民・事業者に対して、太陽光発電システムの導入を促進するため、設置に係る経費の一部を助成するなど、住宅や工場等における導入を支援します。

また、戸建住宅への支援だけでなく、マンション等の共同住宅に太陽光発電システムの設置を促進するための支援を行います。

■主な取り組み内容

- (1) 住宅用太陽光発電システム設置に対する支援
- (2) エコ工場化の促進
- (3) 共同住宅への太陽光発電システム設置に対する支援

3. 太陽光発電システム等の設置

公共施設への太陽光発電システムの率先的な導入を図るため、淀川衛生事業所の敷地内に大型太陽光発電システムを設置します。

また、新設する公共施設には、原則として太陽光発電システムを導入するとともに、他の再生可能エネルギーの導入も検討します。既存の公共施設については、耐震性等を踏まえ、太陽光発電システムの導入を検討します。

NPO 法人などと連携し、市民の出資・寄付等による太陽光発電等の市民共同発電所の設置を検討します。

■主な取り組み内容

- (1) 大型太陽光発電システムの設置・運用
- (2) 公共施設への設置
- (3) 市民共同発電所の設置に向けた検討

4. (仮称) 地球温暖化対策推進基金の創設

公共施設に新たに設置する太陽光発電システムによる売電収入などを原資に「(仮称) 地球温暖化対策推進基金」を創設し、市域における地球温暖化対策を推進します。

■主な取り組み内容

- (1) (仮称) 地球温暖化対策推進基金の創設

基本方針2 省エネルギー・省CO₂活動の推進

東日本大震災以降、エネルギー利用に対する関心が高まっており、限られた資源やエネルギーの使用を抑制することが求められています。また、市域の温室効果ガス排出量を削減するためには、市民・事業者の取り組みが極めて重要であり、一人ひとりの意識の変革や主体的な行動が不可欠となります。

アンケート結果においても、「地球温暖化対策は必要である」という市民や「地球温暖化防止の取り組みを重要課題と位置づけている」という事業者が多くみられました。

市民・事業者の省エネルギー・省CO₂活動を促進するために、中間支援組織であるNPO法人ひらかた環境ネットワーク会議や枚方市地球温暖化対策協議会などと連携しながら、情報発信や支援を積極的に行うなど、資源やエネルギーの無駄な消費を極力抑えたライフスタイルやビジネススタイルへの転換に向けた取り組みを推進します。

1. 市民による省エネルギー・省CO₂活動の促進

省エネルギー・省CO₂型のライフスタイルを促進するため、「ひらかたエコライフキャンペーン」や「ライトダウンキャンペーン」などの啓発活動を展開するとともに、チェックシートを用いて日常のCO₂削減行動をチェックする「ひらかたエコチェックDAY」の取り組みを推進します。

また、市内の保育所（園）、幼稚園、小学校における環境出前授業や市民向けの環境講座を開催するとともに、NPO法人などと連携し、情報発信等の拠点として整備した環境情報コーナーにおいて啓発活動を行うなど、生涯学習の一環としての環境教育・環境学習を推進します。

断熱性能等に優れた省エネルギー・省CO₂型の住宅や高効率設備・機器の導入を促進するため、導入事例・効果などの情報発信を積極的に行うとともに、エネルギーやCO₂を「見える化」し、省エネルギー・省CO₂行動を促す省エネナビの貸し出しや省エネ相談会を開催します。

■主な取り組み内容

- (1) ひらかたエコライフキャンペーンの実施
- (2) ライトダウンキャンペーン等の実施
- (3) ひらかたエコチェックDAYの実施
- (4) ひらかたみんなのエコライフつうしんぼの実施
- (5) 環境出前授業・講座の実施
- (6) 環境情報コーナーにおける啓発活動等の推進
- (7) 省エネナビの普及促進
- (8) 省エネ相談会の実施
- (9) エコ住宅の普及促進

■NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議■

市民・事業者・行政がパートナーシップを形成し、それぞれが連携・協力して取り組むための拠点組織として、2004（平成16）年2月にひらかた環境ネットワーク会議が設立されました。その後、2006（平成18）年4月にNPO法人の認証を受けました。2012（平成24）年3月末現在の個人会員は114人、非営利団体会員は22団体、営利団体会員は11団体となっています。

ネットワーク会議では、ひらかたエコチェック DAY の実施やひらかたエコフォーラムの開催など様々な取り組みを実施しています。

■省エネナビ■

省エネナビは、分電盤に取り付けることで、家庭全体の電力使用量を数値やグラフで「見える化」することができる機器です。また、目標値や金額換算値も表示できます。

省エネナビを設置することで、目に見えないエネルギーを把握できるので、省エネ意識が高まり、環境に配慮したライフスタイルの実践にもつながります。



2. 事業者による省エネルギー・省CO2活動の促進

省エネルギー・省CO2型のビジネススタイルを促進するため、「ひらかたエコライフキャンペーン」や「ライトダウンキャンペーン」などの啓発活動を展開するとともに、事業所における省エネルギーの進め方など、先進的な取り組み事例を踏まえた省エネセミナーを開催します。

また、ISO14001やエコアクション21の認証取得、太陽光発電システムやLED照明の導入を促進するため、経費の一部を助成するなど、事業者の省エネルギー・省CO2活動を支援します。

枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、会員企業の取り組みを促進するとともに、市民・事業者の地球温暖化対策を推進します。

■主な取り組み内容

- (1) ひらかたエコライフキャンペーンの実施
- (2) ライトダウンキャンペーン等の実施
- (3) 省エネセミナーの開催
- (4) エコ工場化の促進
- (5) ISO14001・エコアクション21認証取得の促進
- (6) 枚方市地球温暖化対策協議会と連携した取り組みの推進
- (7) 大阪版カーボン・オフセット制度の活用

■枚方市地球温暖化対策協議会■

市内事業者と枚方市が、地球温暖化防止に向けた取り組みを、連携・協力して推進していくために、2009（平成 21）年 4 月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 26 条に基づく地球温暖化対策地域協議会として、枚方市地球温暖化対策協議会を設立しました。2013（平成 25）年 1 月末現在の会員企業は 115 社となっています。

協議会では、省エネセミナーの開催や地球温暖化防止に向けた啓発イベントなど様々な取り組みを実施しています。

基本方針3 低炭素化につながる環境整備の推進

都市では多様な活動が行われており、都市レベル・地区レベルで低炭素化を進める効果は大きく、大規模開発や再整備などを行う際にはエネルギーの面的利用や緑化等による熱環境の改善、交通システムの見直しなど、中長期的な観点から積極的に低炭素型のまちづくりを推進していく必要があります。

交通渋滞は温室効果ガスの排出を増加させることから、公共交通の利用促進など自動車交通の円滑化を図ることが求められています。

里山、農地、ため池、緑地などは、災害の防止や多種多様な野生動植物の生息地、景観形成、ヒートアイランド現象の緩和など、多くの面で重要な役割を果たしています。他方、竹林の拡大やナラ枯れの蔓延、休耕田の増加などの質の劣化が進んでおり、市域の緑被面積も減少していることから、保全・創造していく必要があります。

また、本市は、全国的にみても夏の気温が高い地域となっており、特に枚方市駅周辺は他の地域と比べて暑くなる傾向があることから、ヒートアイランド対策を推進していく必要があります。

公共交通機関の利用促進や自動車の交通流対策などを進めるとともに、里山、農地などの適切な保全や緑化の推進を行い、低炭素化につながる都市の環境整備を推進します。また、地球温暖化とヒートアイランド現象の原因は異なりますが、気温への影響や緩和するための対策が相互に関連するものであることから、ヒートアイランド対策を推進します。

1. 環境負荷の少ない交通体系等の推進

公共交通機関や自転車・徒歩での利用がしやすく、環境負荷の少ない交通体系が整備されたまちづくりをめざして、駅前広場の整備や、公共交通マップを配布するなどの公共交通の利用を促進し、環境にやさしい交通体系の確立に向けた取り組みを推進します。また、自転車駐車場や歩行空間の整備を行うなど、自転車・徒歩での利用を促進します。

幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差化を進めるなど、交通流対策を推進し、自動車交通の円滑化を図るとともに、環境にやさしい自動車利用を促進するため、エコドライブ講習会の開催や次世代自動車の普及・啓発を行います。

道路照明等の省エネルギー化を図るため、道路等の照明を新設する際は、原則として LED 照明を設置するとともに、既存の照明については、デザイン照明等を除き、LED 照明への転換を図ります。また、自治会等が所有する防犯灯についても、LED 照明への転換の促進を図ります。

■主な取り組み内容

- (1) 公共交通機関の利用促進
- (2) 自転車・徒歩の利用促進
- (3) 自動車交通流対策の推進
- (4) 環境にやさしい自動車利用の促進
- (5) 道路等照明のLED化の推進
- (6) 防犯灯のLED化の促進

■枚方市都市計画マスタープラン■

2011（平成23）年3月に策定した「枚方市都市計画マスタープラン」では、「都市計画」を効率的・効果的に進めるため、めざすべき都市像や地域別の将来像、それらを実現して行くための取り組み方針などを定めています。この中で、活力と魅力あふれるまちづくりを進めるための一つとして、「環境にやさしいまちづくり」を掲げており、次の4つの方向が定められています。

<4つの方向>

1. 環境に配慮したまちづくりを進めます
2. 自然環境の保全・活用に努めます
3. 公園・緑地など親緑空間の整備を進めます
4. 環境にやさしい公共交通ネットワークをつくります

2. 緑の保全と創造

森林や農地などの緑は、ヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素の吸収源など、多面的な機能を有しており、緑の保全と創造を推進していきます。

東部地域の里山を保全するため、里山保全活動を行うボランティアの育成や里山保全活動団体に対して補助金を交付し、活動を支援するとともに各地区の森づくり委員会の開催や里山保全活動団体との意見交換会等を実施し、里山保全の取り組みを進めます。

東部スポーツ公園や星ヶ丘公園など、公園・緑地を計画的に整備し、「緑化フェスティバル」や「花いっぱい運動」などの各種緑化啓発事業を実施するとともに、生垣緑化の助成や樹木を配布するなど、緑化を推進します

農空間の保全及び農業振興を図るため、エコ農産物の普及・拡大やふれあい朝市の支援、学校給食への地元農産物の供給、農業ふれあいツアーの推進など、地産地消や「農」と市民とのふれあいを促進するための取り組みを進めます。また、豊かな水辺空間としての市民の憩いの場の提供や農業用水の確保（ため池の保全等）を行うとともに、農業後継者育成の研修及び新規就農の仕組みづくりに取り組みます。

■主な取り組み内容

- (1) 森林ボランティアの育成
- (2) 里山保全活動への支援
- (3) 里山保全活動の促進
- (4) 公園・緑地の整備
- (5) 緑化の普及促進
- (6) 緑のじゅうたんの活用
- (7) エコ農産物の普及・拡大
- (8) ふれあい朝市の支援
- (9) 景観形成の推進（コスモス、ひまわり）
- (10) 学校給食への地元農産物の供給
- (11) 農業ふれあいツアーの推進
- (12) 小学生食農体験学習の支援
- (13) 津田地蔵池オアシス共園²⁴の維持管理
- (14) 農業生産基盤の整備等への支援
- (15) 農業施設維持管理への支援
- (16) 農業後継者育成の研修及び新規就農の仕組みづくり

²⁴ 共園とは、「大阪府オアシス構想」に基づき整備されたもので、ため池を地域住民と行政が一体となって共に保全・活用し、都市と自然の共生する水と緑に包まれた「都市のオアシス」のことです。

■枚方市里山保全基本計画■

里山を市民全体の貴重な財産として保全継承していくために、地権者等、市民、行政が、協働して取り組む具体策を示し、本市における今後の里山保全の基本的な指針として、2006（平成18）年5月に「枚方市里山保全基本計画」を策定しました。

<基本方針>

1. 里山の利活用
2. 協働による里山保全活動
3. 法的措置等による保全
4. 里山保全基金

3. ヒートアイランド対策の推進

ヒートアイランド現象の緩和を図るため、夏のイベント等における打ち水の実施や緑のカーテンの全市的な普及などを図り、雨水の利用など、水資源の有効利用を促進しながら、ヒートアイランド対策を推進します。

本市の一部地域は、大阪府ヒートアイランド対策推進計画における優先対策地域に該当しており、枚方市駅周辺を中心にヒートアイランド対策を推進します。

■主な取り組み内容

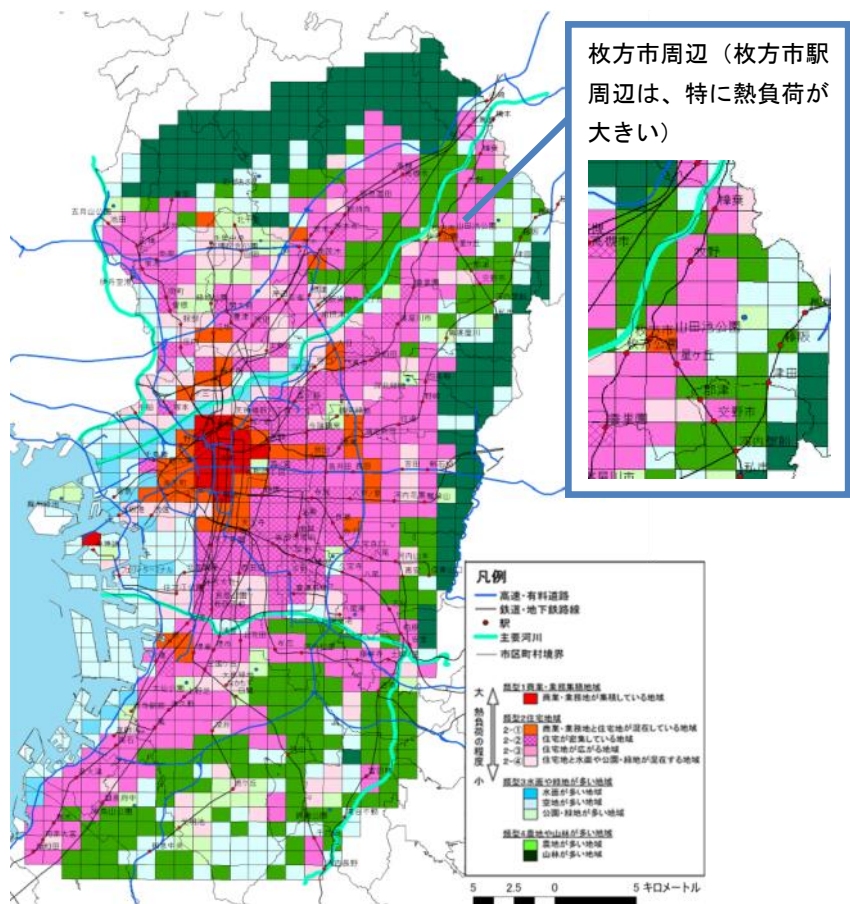
- (1) 枚方市駅周辺を中心としたヒートアイランド対策の推進
- (2) 打ち水の実施
- (3) 緑のカーテンの普及促進
- (4) 透水性・保水性舗装の推進
- (5) 雨水利用の促進

■熱環境（熱負荷特性）マップ■

熱環境（熱負荷特性）マップは、大阪府が2005（平成17）年度に、航空機から測定された地表面温度、人工排熱、土地被覆、気象条件等の各種データを用いて解析を行い、1km²毎に熱負荷の程度の状況を類型化したものです。

大阪市域中心に熱負荷の高い地域が分布しており、外縁部に進むに従って、熱負荷は低くなる傾向があります。

枚方市域においては、京阪本線に沿って熱負荷が比較的高い地域があり、特に枚方市駅周辺が他の地域と比べて熱負荷が高くなっています。それに対して、東部地域は、熱負荷が低くなっています。



出典：大阪府

基本方針4 循環型社会の構築に向けた活動の推進

廃棄物の処理に伴って温室効果ガスが排出されており、ごみの発生抑制や循環資源の利用などの取り組みにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された循環型社会への転換が求められています。

ごみの発生抑制を最優先に、焼却ごみの半減をめざし、リフューズ（Refuse：ごみになるものは受け取らないようにする）、リデュース（Reduce：ごみが出ないようにする）を中心に、リユース（Reuse：繰り返し使うようにする）、リサイクル（Recycle：資源として再生利用する）の4Rを進め、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進します。

1. 発生抑制行動（リフューズ・リデュース・リユース）の促進

ごみの排出抑制を徹底し、循環型社会を構築するため、市民・事業者との連携・協力により、4Rを進め、スマートライフ²⁵の普及・啓発を行うとともに、ごみ減量講演会等の実施、ごみ処理施設の見学及び廃棄物減量等推進員制度の推進により、市民のごみに対する意識向上を図ります。

また、ごみの発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性の確保の観点から、家庭系ごみについて経済的な動機付けを用いたごみ処理費用負担のあり方を検討します。

事業系ごみについては、一定量以上のごみを排出する事業所を中心に減量指導を継続して行うとともに、排出者自らの責任においてごみ減量を図る観点から事業系ごみ処理手数料の見直しを図ります。

■主な取り組み内容

- (1) スマートライフの普及促進
- (2) ごみ減量講演会等の実施
- (3) ごみ処理施設の見学会の開催
- (4) 廃棄物減量等推進員制度の推進
- (5) 家庭系ごみ有料化の検討
- (6) 事業系ごみ処理手数料の見直し

²⁵ スマートライフとは、4Rの取り組みを通して、環境にやさしい生活を実践することです。

2. リサイクル活動の促進

リサイクル活動を促進するため、生ごみ堆肥化促進容器（コンポスト容器）による堆肥化モニター、EM（Effective Micro-organisms:有用微生物群）による堆肥化モニター及び段ボールによる堆肥化モニターの普及促進を実施します。

また、自治会等が行っている再生資源集団回収を促進するために再生資源集団回収報償金制度を推進するとともに、循環型社会の形成とごみの減量を進めるために穂谷川清掃工場内に整備したリサイクル活動拠点「ひらかた夢工房」における活動を市民ボランティアにより、推進します。

■主な取り組み内容

- (1) 生ごみ堆肥化の普及促進
- (2) 再生資源集団回収報償金制度の推進
- (3) リサイクル活動拠点「ひらかた夢工房」における活動の推進

■新・循環型社会構築のための枚方市一般廃棄物減量及び適正処理基本計画（改訂版）■

「新・循環型社会構築のための枚方市一般廃棄物減量及び適正処理基本計画（改訂版）」は、単なるごみ処理基本計画としてだけでなく、さらに発展させた地域版の循環型社会の構築に向けた取り組みを推進するための計画として、2009（平成21）年6月に策定しました。

<基本理念>

自己責任のもとに参加と協働で、循環型社会の構築と焼却ごみの半減をめざす

<4つの基本方向>

1. 発生抑制行動の浸透とパートナーシップによる取り組みの展開
2. 多くの市民が参加するリサイクルシステムの確立
3. 排出者責任の徹底と事業系ごみの減量推進
4. 資源循環に配慮した収集体制や低炭素社会実現に寄与する処理システムの構築

5. 市民・事業者の取り組み

温室効果ガスの排出削減に向けて、市民・事業者の一人ひとりの取り組みが重要です。ここでは、市民や事業者の皆さんに求められることや取り組んでいただきたいことを一例としてお示ししています。できることから取り組んで、次第にステップアップを図りながら、取り組みを広めていくことが重要です。

(1) 市民に求められること

①生活空間における省エネルギー・省CO₂行動の実践

<リビング・部屋・寝室>

- ・冷房時は設定温度を28℃、暖房時は設定温度を20℃にする。
- ・エアコンのフィルターはこまめに掃除する。
- ・就寝時など、エアコンのタイマーを利用する。
- ・照明は必要な時と場所だけ使用し、不要な照明は消す。
- ・テレビは見たい番組だけを選び、こまめに消す。
- ・コンセントをこまめに抜く。
- ・カーテンやすだれなどを利用する。
- ・緑のカーテンを設置する。
- ・あらかじめ片付けてから部屋の掃除をする。

<キッチン>

- ・冷蔵庫の開閉する回数や時間を短くする。
- ・炊飯器の保温機能はなるべく使用しない。
- ・電気ポットの保温機能はなるべく使用しない。
- ・ガスコンロの火がはみ出さないように使用する。
- ・食器を洗うときは給湯温度を低めに設定する。

<浴室・洗面所・トイレ>

- ・シャワーを使う時間を短くする。
- ・歯磨きなどの際は、こまめに水道の栓を閉める。
- ・お風呂は続けて入る。
- ・風呂の残り湯を洗濯に使用する。
- ・温水洗浄便座は、ふたを閉め、設定温度を低くする。

<ごみ>

- ・簡易包装の依頼、買物袋を持参する。
- ・使い捨て商品の購入を控える。
- ・詰め替えできる商品を選ぶ。
- ・食品は使い切れる分だけ買う。
- ・生ごみは十分に水切りをしてから出す。
- ・家具等の耐久消費財は、修理して長く使用する。

- ・新聞紙等の古紙類は、地域の集団回収等を利用する。
- ・不用品については、フリーマーケットやバザー等を活用してリユースを促進する。
- ・ごみは、市の排出ルールどおりに分別して出す。

■家の中で工夫により取り組める省エネルギー行動■

現在、国民1人あたりが家庭から排出する二酸化炭素は1日平均で約6 kg。
自分ができることからひとつひとつ、取組を積み重ねて二酸化炭素の排出量を減らしましょう。

家庭からの二酸化炭素排出量

世帯あたりCO₂排出量 約5,203 [kgCO₂] (2006年)

出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス
「日本の温室効果ガス排出量データ(1990～2006年度)」
(2008.7.9発表)

お風呂/トイレで

シャワーの利用時間を1日1分短くする	74g
風呂の残り湯を洗濯に使いまわす	7g
入浴は間隔をあけずに行う	86g
使わないときは温水洗浄便座のフタを閉める	15g

リビングで

テレビを見ないときは消す	13g
1日1時間パソコンの利用を減らす(デスクトップ型パソコン)	13g
主電源をこまめに切って待機電力を節約	65g
夏の冷房時の設定温度を26℃から28℃に2℃高くする。	83g
冬の暖房時の設定温度を22℃から20℃に2℃低くする。	96g

キッチンで

炊飯器の保温をやめる	37g
ガスコンロの炎をなべ底からはみ出さないように調節する	5g
冷蔵庫にものを詰め込み過ぎない	18g
冷蔵庫を壁から適切な間隔で設置する	19g

※数字は1人1日あたりのCO₂削減量
出典：チーム・マイナス6%（環境省）HP
めざせ！1人1日1kgCO₂削減「私のチャレンジ宣言」より
出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

②住宅や設備・機器の省エネルギー・省CO₂化

- ・住宅を新設・改修する際には、高气密・高断熱設計や高効率機器などの省エネルギー・省CO₂技術を導入する。
- ・最新の省エネルギー基準を満たす断熱材やエコガラスに取り替える。
- ・給湯器を高効率なものにする。
- ・LED照明にする。
- ・古いエアコンやテレビなどを省エネルギー型にする。
- ・太陽光発電や太陽熱温水器を設置する。
- ・家庭用燃料電池を設置する。
- ・省エネナビやHEMS²⁶等を導入し、エネルギーやCO₂の「見える化」を行う。

²⁶ HEMSとは、「Home Energy Management System」の略で、家庭のエアコンや太陽光発電などの設備・機器等をネットワーク化することで家庭のエネルギーを管理するシステムのことで。

③移動手段における省エネルギー・省CO2行動の実践

＜自家用車＞

- ・ハイブリッド自動車や電気自動車、天然ガス自動車などのCO2排出量の少ない自動車を選ぶ。
- ・不要な荷物は積まない。
- ・タイヤの空気圧はこまめにチェックする。
- ・自動車の発進時はゆるやかにアクセルを踏み込む。
- ・早めにアクセルを離し、エンジンプレーキを活用する。
- ・不必要なアイドリングを止める。
- ・あらかじめ走行ルートや行き先を決めてから出発する。

＜自家用車以外＞

- ・近所には自転車や徒歩で行く。
- ・公共交通機関を利用する。

■エコドライブ■

**やさしい発進を心がけましょう
ふんわりアクセル「eスタート」**

最初の5秒で
時速20キロが目安



車は発進する時に多くの燃料を消費します。
普通の発進より少し緩やかに発進するだけで燃費が10%程度改善します。
やさしいアクセル操作は安全運転にもつながります。
時間に余裕を持ってゆったりした気分で運転しましょう。

この他にもできることを
やってみよう

- **加速度の少ない運転をしよう**
車間距離は余裕をもって交通状況に応じた安全な定速走行に努めましょう。
- **道路交通情報を活用しよう**
出かける前に計画・準備をして、渋滞や道路障害等の情報をチェック。

- **駐車場所に注意しよう**
渋滞などをまねくことから、違法駐車はやめましょう。
- **アイドリングストップは5秒以上！**
エンジンを始動するときに必要な燃料はアイドリング約5秒分。5秒以上のアイドリングストップをすれば省エネになります。

※出典：(財)省エネルギーセンター ホームページ

＜例えばこれだけ省エネ・家計の節約が出来ます＞

<p>ふんわりアクセル「eスタート」で</p>  <p>ガソリン1年間で84ℓ節約</p>  <p>CO₂削減量は年間193kg ガソリン代9,324円の節約</p>	<p>10分間のアイドリングをやめると</p>  <p>ガソリン1年間で47ℓ節約</p>  <p>CO₂削減量は年間108kg ガソリン代5,217円の節約</p>
<p>タイヤの空気圧不足(−0.5kg/cm²)を適正に調整すると</p>  <p>ガソリン1年間で23ℓ節約</p>  <p>CO₂削減量は年間53kg ガソリン代2,553円の節約</p>	<p>不要な荷物(10kg)をおろす</p>  <p>ガソリン1年間で2.5ℓ節約</p>  <p>CO₂削減量は年間5.8kg ガソリン代278円の節約</p>

●2,000ccオートマチック乗用車、年間の走行距離10,000km、燃費11.5km/lの場合
※ガソリン価格111円/lとして計算
●ガソリンの二酸化炭素排出係数2.3kg-CO₂/lとして計算

出典：(財)省エネルギーセンター

出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

④その他の省エネルギー・省CO₂行動の実践

- ・地球温暖化対策に関するイベントや里山保全活動などのボランティア等に参加する。
- ・打ち水を行う。
- ・買い物の際は、地元産の農産物等を購入する。
- ・雨水タンクの設置など、雨水の有効利用に取り組む。
- ・カーボンオフセット商品などを選択する。
- ・敷地内を緑化する。

(2) 事業者に求められること

①組織体制の確立等

- ・環境マネジメントシステム²⁷を導入する。
- ・地球温暖化対策行動計画等を策定する。
- ・エネルギー管理体制を構築する。

②建物や設備・機器の省エネルギー・省CO₂化

- ・建築物を新設・改修する際には、高气密・高断熱設計や高効率機器などの省エネルギー・省CO₂技術を導入する。
- ・最新の省エネルギー基準を満たす断熱材やエコガラスを導入する。
- ・LED照明を導入する。
- ・再生可能エネルギーを導入する。
- ・高効率な設備・機器（ヒートポンプ・コージェネレーションシステムなど）を導入する。
- ・CASBEE²⁸を導入する。
- ・BEMS²⁹等を導入し、エネルギーやCO₂の「見える化」を行う。

③移動（運輸）手段における省エネルギー・省CO₂行動の実践

- ・エコドライブを実践する。
- ・ハイブリッド自動車や電気自動車、天然ガス自動車などのCO₂排出量の少ない自動車を選ぶ。
- ・公共交通機関を利用する。

④その他の省エネルギー・省CO₂行動の実践

- ・研修を実施するなど、社員の環境意識を高める。
- ・クールビズ・ウォームビズなどの省エネルギー・省CO₂行動を実践する。
- ・製品を製造する事業者はその製品が廃棄物となったときに資源循環が容易に行えるようにする。

²⁷ 環境マネジメントシステムとは、企業等が自主的に環境保全に関する取り組みを推進するために、環境に関する方針や目標を定め、これらの達成に向けて実行し、その結果を点検して方針等を見直すという一連の体制・手続き等の仕組みのことで、代表的なものとして、国際標準化機構（ISO）が発行したISO14001があります。

²⁸ CASBEEとは、建築環境総合性能評価システムのことで、建築物の環境性能で評価し、格付けする手法のことです。

²⁹ BEMSとは、「Building Energy Management System」の略で、業務用ビル全体の設備・機器等をネットワーク化することで、最適なエネルギー管理を行うシステムのことで、

- ・ 事業活動に際しては、再生品をなるべく使用する。
- ・ ごみの減量や資源化を行う。
- ・ 環境に配慮した製品・サービスを提供する。
- ・ 雨水タンクの設置など、雨水の有効利用に取り組む。
- ・ 打ち水を行う。
- ・ 緑のカーテンを設置する。
- ・ 敷地内を緑化する。
- ・ 雨水貯留施設を設置し、活用する。

第7章 計画の推進

1. 計画の推進体制

本計画は、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を踏まえ、自主的・積極的に取り組みを推進するとともに、相互に連携・協力して推進していきます。

- 「枚方市環境行政推進本部」で地球温暖化対策について、総合的な調整を行い、本計画を推進します。
- 中間支援組織である「NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議」などの市民団体と連携・協力を図ります。
- 「枚方市地球温暖化対策協議会」の場などを活用し、事業者との連携・協力を図ります。
- 国・大阪府・近隣自治体と連携・協力を図りながら、広域的な視点から地球温暖化防止に向けた取り組みを推進します。

2. 計画の進行管理

市域の温室効果ガスの排出量や施策・事業の進捗状況等を定期的に把握し、環境基本計画や施策評価³⁰との整合を図りながら進行管理を行います。また、学識経験者・市民・各種団体などの委員で構成している「枚方市環境審議会」に本計画の取り組み状況等を報告し、意見・提言を受けるとともに、「ひらかたの環境（環境白書）」やホームページ等で公表します。

³⁰ 「第4次枚方市総合計画第2期基本計画」の進行管理にあたり、市民参加による市政運営を推進していくことをめざして、平成22年度から市民による評価を基本にした「施策評価」は、基本計画に位置づけられた環境や子育て支援など全48施策について、市民を対象に各施策の満足度等を調査する施策アンケートの結果や事務事業の実績、施策指標の推移を基に評価を行い、有識者等の外部評価委員からの意見も取り入れながら実施するものです。

付 属 資 料

付属資料 1 諮問書

環 総 第 4 2 2 号
平成 2 3 年 1 2 月 1 9 日

枚方市環境審議会

会長 浅野 浅春 様

枚方市長 竹内 脩

地球温暖化対策実行計画の策定について（諮問）

標題の件に関し、地球温暖化対策実行計画の策定について、枚方市環境基本条例（平成 1 0 年枚方市条例第 1 号）第 2 6 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、諮問します。

別紙の諮問趣旨に沿い、調査・審議の上、答申をお願いします。

(別紙)

諮 問 趣 旨

地球温暖化対策の推進に関する法律において、特例市以上の地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出量の抑制等を行うための施策に関する事項を盛り込んだ実行計画を策定することとされています。

本市では、市域の温室効果ガスの削減目標や施策の展開等を定めた「枚方市地球温暖化対策地域推進計画」を平成 19 年 6 月に策定し、市民・事業者とともに地球温暖化対策を推進してまいりました。

現在の計画は、平成 24 年度末で計画期間を満了することから、平成 24 年度中に後継計画である「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定する必要があります。

つきましては、本市の現状と課題、国の動向等を踏まえ、今後の地球温暖化対策の方向性や具体的な施策の展開等を示す「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定について、貴審議会の意見を求めるものです。

付属資料2 答申書

平成24年11月13日

枚方市長 竹内 脩 様

枚方市環境審議会
会長 浅野 浅春

地球温暖化対策実行計画の策定について（答申）

平成23年12月19日付け環総第422号にて諮問のありました「地球温暖化対策実行計画の策定について」について審議を行った結果、別添のとおり答申します。

なお、下記の事項についても今後の地球温暖化対策の推進や新たな対策の検討にあたって配慮が行われることを期待します。

記

- 地球温暖化による影響は、水循環、水資源、水災害、陸上や海洋の生態系、農林水産業、人の健康、産業など極めて広い分野に波及することになります。そのため、従来の環境面からのアプローチによる地球温暖化対策だけではなく、災害による被害（安全面）、熱中症（健康面）、農業への影響（経済面）などの複眼的な視点から、「緩和策」と「適応策」を融合させた包括的な地球温暖化対策を推進していく必要があります。
- 枚方市では、枚方市駅周辺地域の再整備に向けてビジョンの策定を行っていますが、こうした面的な再整備を進めるにあたっては、30年後、50年後を見据えた先進的な低炭素型のまちづくりを推進して行く必要があります。
- 枚方市の東部に広がる貴重な里山の保全を図るためにも、間伐材等を有効活用する「バイオマスストーブ」の導入など、バイオマスの活用を検討する必要があります。
- 「枚方市都市計画マスタープラン」では、公共交通や自転車の利用を促進するために自

転車走行環境の整備や公共交通結節機能の強化などが掲げられています。また、自然的資源を活かした水と緑のネットワークを形成するために緑道の整備などが掲げられており、これらの整備等を具体的に実現していくことが必要です。

- 緑を保全するだけでなく緑を創出していく観点から、例えば、市民参加でドングリを植えて、新たな森を創出していく「ひらかた 100 年の森構想」といった取り組みを広げて行くことが必要です。
- 都市化の進展などによって、私たちに潤いや安らぎを与えてくれる緑地や水辺(ため池、水田等)は失われつつあります。しかし、緑地や水辺は、地球温暖化対策をはじめ、景観・生態系・ヒートアイランド現象の緩和・大気の浄化・防災などにおいて、重要な役割や機能を有しており、積極的な保全対策を講じていく必要があります。
- 中小企業の地球温暖化対策については、積極的に取り組みを実施している企業がある一方で、重要性は認識しつつも、厳しい経営環境の中で人手や資金、情報不足などによって必ずしも実施されていないのが現状です。中小企業における地球温暖化対策を進めていく必要があります。
- 「(仮称)地球温暖化対策推進基金」を活用した新たな補助制度を創設するなど、補助制度の充実を検討する必要があります。

付属資料3 枚方市環境審議会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	現職等	備考
学識経験者	(会長) 浅野 浅春	前関西外国語大学国際言語学部 教授	
	石川 聡子	大阪教育大学教育学部 准教授	
	川合 進二郎	大阪歯科大学生物化学教室 教授	
	小杉 緑子	京都大学 助教	
	下野 辰久	大阪国際大学人間科学部 教授	
	(副会長) 高橋 さち子	龍谷大学非常勤講師 滋賀女子短期大学非常勤講師	
	田中 みさ子	大阪産業大学人間環境学部生活環境学 科 准教授	
	永嶋 里枝	枚方法律事務所 弁護士	
	野田 奏栄	公益社団法人大阪自然環境保全協会 理事	
	増田 啓子	龍谷大学経済学部 教授	
	三田村 宗樹	大阪市立大学大学院理学研究科 教授	
	三輪 信哉	大阪学院大学国際学部 教授	
関係行政機関	佐久間 維美	国土交通省近畿地方整備局淀川河川事 務所 工事品質管理官	(平成24年4月1 日から)
	笹井 康典	大阪府枚方保健所 所長	
	弘田 徹	国土交通省近畿地方整備局淀川河川事 務所河川環境課 課長	(平成24年3月 31日まで)
	水丸 隆雄	大阪府環境農林水産部みどり・都市環 境室地球環境課 課長	臨時委員

付属資料

市長が適当と認める者	稲森 郁子	市民公募	
	今田 晃	市民公募	
	岩城 秀樹	北大阪商工会議所中小企業相談所指導課 課長	(平成24年4月1日から)
	小川 弘安	枚方市立小学校長会(菅原小学校 校長)	(平成24年4月1日から)
	柿丸 裕	社団法人枚方青年会議所 副理事長	
	田中 隆夫	北大阪商工会議所 常務理事・事務局長	(平成24年3月31日まで)
	田中 久雄	大阪ガス株式会社北東部リビング営業部コミュニティ室 課長	臨時委員(平成24年6月30日まで)
	寺田 憲二	大阪ガス株式会社近畿圏部地域共創計画チーム 課長	臨時委員(平成24年7月1日から)
	西岡 誠語	枚方市工業会 代表幹事	(平成24年3月31日まで)
	藤尾 憲一	枚方市工業会 副代表幹事	(平成24年4月1日から)
	松宮 治市	北河内農業協同組合 理事	(平成24年6月30日まで)
	丸井 晶子	特定非営利活動法人ひらかた環境ネットワーク会議 理事長	
	水内 謙三	関西電力株式会社大阪北支店お客さま室エネルギー営業グループ 部長	臨時委員
	溝口 一男	北河内農業協同組合 理事	(平成24年7月1日から)
	藪本 久美	枚方市立小学校長会(中宮北小学校 校長)	(平成24年3月31日まで)

付属資料 4 枚方市環境審議会地球温暖化対策実行計画検討部会委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	現 職 等	備 考
学識経験者	田中 みさ子	大阪産業大学人間環境学部生活環境学科 准教授	
	野田 奏栄	公益社団法人大阪自然環境保全協会 理事	
	(副会長) 増田 啓子	龍谷大学経済学部 教授	
	(会長) 三輪 信哉	大阪学院大学国際学部 教授	
関係行政機関	水丸 隆雄	大阪府環境農林水産部みどり・都市環境室地球環境課 課長	臨時委員
市長が適当と認める者	稲森 郁子	市民公募	
	今田 晃	市民公募	
	田中 久雄	大阪ガス株式会社北東部リビング営業部コミュニティ室 課長	臨時委員(平成 24 年 6 月 30 日まで)
	寺田 憲二	大阪ガス株式会社近畿圏部地域共創計画チーム 課長	臨時委員(平成 24 年 7 月 1 日から)
	丸井 晶子	特定非営利活動法人ひらかた環境ネットワーク会議 理事長	
	水内 謙三	関西電力株式会社大阪北支店お客さま室エネルギー営業グループ 部長	臨時委員

付属資料 5 枚方市環境審議会における地球温暖化対策実行計画の審議経過

年月日	会議名等	主な審議事項
平成 23 年 12 月 19 日	平成 23 年度第 1 回枚方市環境審議会	・地球温暖化対策実行計画の策定について (諮問)
平成 23 年 12 月 19 日	平成 23 年度第 1 回枚方市環境審議会 地球温暖化対策実行計画検討部会	・審議スケジュールについて ・地球温暖化対策実行計画の策定に向けて
平成 24 年 1 月 18 日	平成 23 年度第 2 回枚方市環境審議会 地球温暖化対策実行計画検討部会	・アンケート調査について
平成 24 年 2 月 24 日	平成 23 年度第 3 回枚方市環境審議会 地球温暖化対策実行計画検討部会	・地球温暖化対策地域推進計画に基づく取 り組み状況について
平成 24 年 3 月 30 日	平成 23 年度第 4 回枚方市環境審議会 地球温暖化対策実行計画検討部会	・計画の構成について ・地域特性について ・現況推計と将来推計について
平成 24 年 5 月 24 日	平成 24 年度第 1 回枚方市環境審議会	・地球温暖化対策実行計画の策定に向けた 検討状況について
平成 24 年 5 月 24 日	平成 24 年度第 1 回枚方市環境審議会 地球温暖化対策実行計画検討部会	・施策の検討について
平成 24 年 7 月 5 日	平成 24 年度第 2 回枚方市環境審議会 地球温暖化対策実行計画検討部会	・施策・事業の検討について
平成 24 年 7 月 14 日	地球温暖化対策を考える市民ワーク ショップ	—
平成 24 年 8 月 23 日	平成 24 年度第 3 回枚方市環境審議会 地球温暖化対策実行計画検討部会	・部会報告案について
平成 24 年 10 月 4 日	平成 24 年度第 4 回枚方市環境審議会 地球温暖化対策実行計画検討部会	・部会報告案について
平成 24 年 10 月 31 日	平成 24 年度第 5 回枚方市環境審議会 地球温暖化対策実行計画検討部会	・部会報告案について
平成 24 年 11 月 9 日	平成 24 年度第 2 回枚方市環境審議会	・部会報告について ・答申案について

付属資料6 市民ワークショップ

地球温暖化対策を考える市民ワークショップの開催結果について

1. 趣旨

現在、枚方市環境審議会地球温暖化対策実行計画検討部会で地球温暖化対策実行計画の策定に向けた検討が進められています。その中で、市民から意見等を聞いた上で、部会報告を取りまとめた旨の提案がありましたので、「地球温暖化対策を考える市民ワークショップ」を平成24年7月14日(土)に開催しました。

2. 日時等

日 時：平成24年7月14日(土) 14:00～16:30

場 所：市民会館3階 第3会議室

参加者：20名(部会委員を除く。)

3. プログラム

ステップ1：ワークショップの趣旨説明

市民アンケート結果報告及び部会での検討状況説明

ワークショップの手順説明と質問受付

ステップ2：意見交換(約20分)

テーマ1「あなたが今実行していること、関心があることは何ですか?」

～テーブルの移動～

ステップ3：意見交換(約40分)

テーマ2「あなたが今後実行していきたいと思うことは何ですか?」

ステップ4：発表(30分程度)

ステップ5：講評

ステップ6：集合写真撮影

4. ワークショップの内容

各テーマについて、各自うちわに記入し、見せ合いながら話し合ってもらいました。



各班で意見を整理し発表してもらいました。

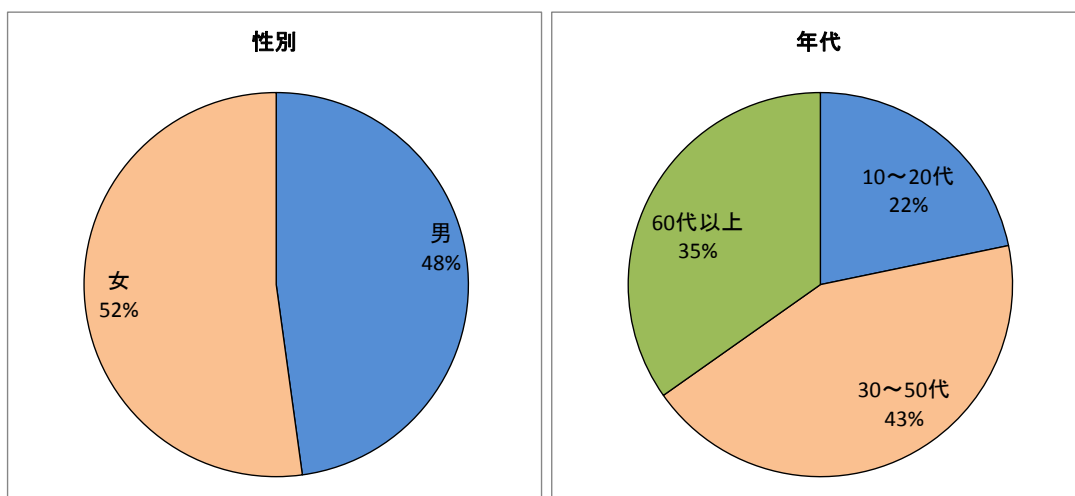


最後に集合写真を撮影しました。



5. 参加者の属性

性別・年代ともにバランスよく、幅広い方々に参加していただくことができました。



6. 話し合われたこと

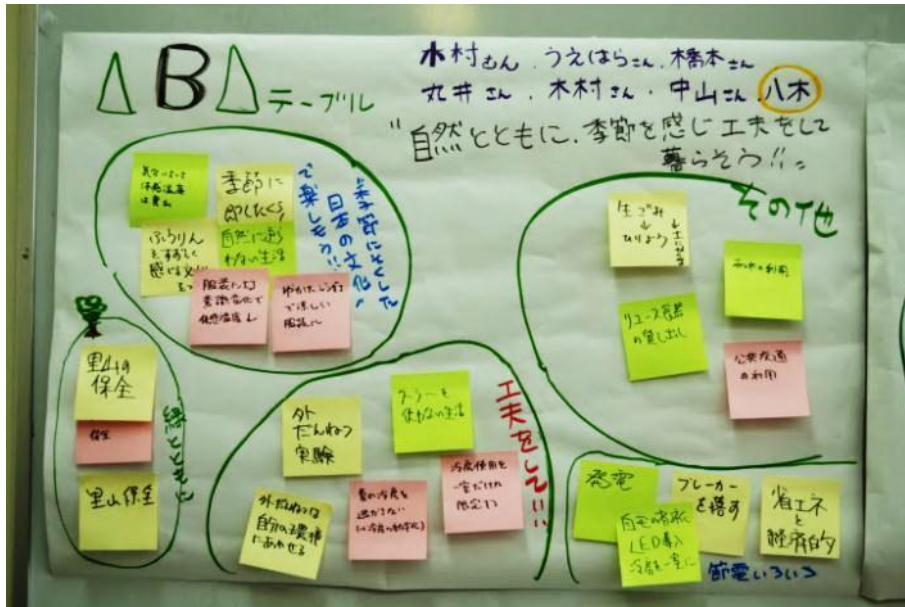
A班「教育から変える」

家庭で子どもと一緒に実践し学ぶことで、「暮らしの中の知恵を受け継ぐ」「エネルギー利用の仕組みを変える」「緑を育てる」「公共施設を積極的に利用する」「環境に対する価値観を変える」など様々なことに波及させていくことが大事であるとの意見が出されました。



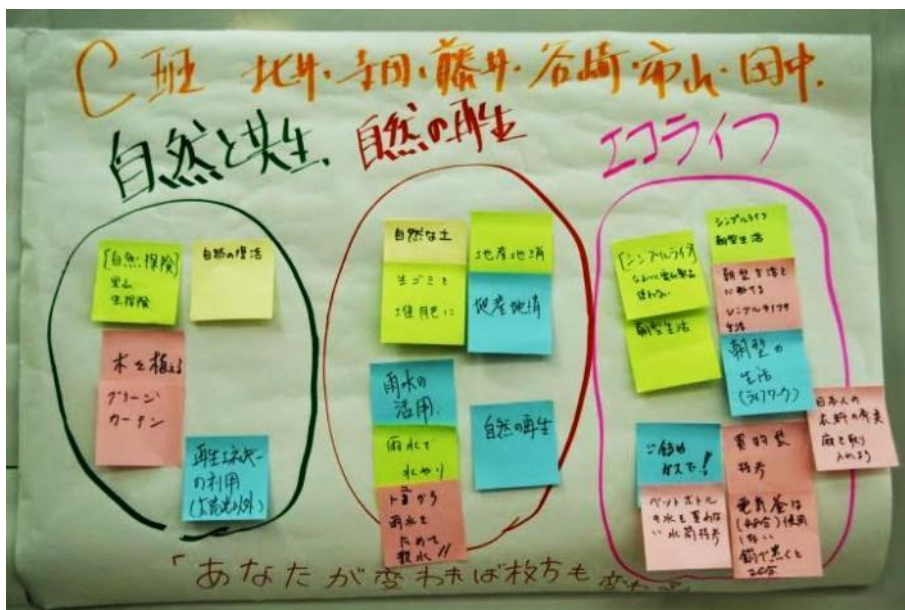
B班「自然とともに、季節を感じ工夫して暮らそう!!」

風鈴の音を涼しく感じるという日本人特有の感性や、浴衣や甚平など日本の気候にあった服装など、季節にそくした日本の文化を楽しみながら、工夫して取り組むことが大事であるとの意見が出されました。また、日本の気候を保つためにも里山保全に取り組むことが大事であるとの意見も出されました。



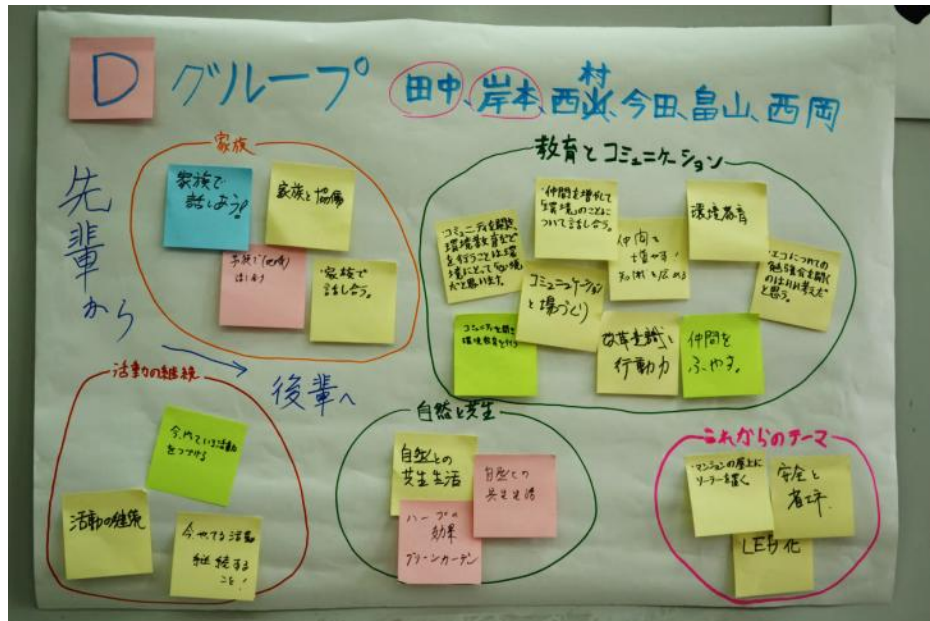
C班「あなたが変われば枚方も変わる」

「生ごみの堆肥化」「農作物の地産地消」「雨水の活用」や「里山の探検」「グリーンカーテン」「再生可能エネルギーの利用」などにより自然の再生や自然と共生することが大事であるとの意見が出されました。また、朝型の生活などのエコライフに一人ひとりが取り組むことも大切であるとの意見が出されました。



D班「先輩から後輩へ」

「家族で話し合う」「コミュニティで環境教育を行う」「勉強会を開く」など環境に関するコミュニケーションの場をすることで、自然と共生した生活を次の世代へ継承するとともに、活動の継続を行うことが大事であるとの意見が出されました。



付属資料7 市民アンケート

1. 調査概要

■調査項目

- ①地球温暖化防止に関する意識
- ②地球温暖化防止の取り組み状況
- ③交通手段に関する取り組み状況
- ④住居に関する取り組み状況
- ⑤情報伝達媒体の使用状況
- ⑥回答者の属性に関する項目

■調査期間

平成24年2月10日～平成24年2月24日

■調査対象

枚方市民

■回収状況

配布数	2,000件
回収数	1,101件
回収率	55%
有効回答数	1,101件
有効回答率	100%

■ 調査結果概要

調査項目	結果概要	温暖化対策への方向性
地球温暖化防止に関する意識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約 9 割の市民が地球温暖化の影響が拡大していると感じており、地球温暖化対策についても約 9 割が必要と考えている。 ・ 東日本大震災以降、CO₂ というよりも、電力使用量やその他のエネルギー使用量など、「エネルギー」がより強く意識されるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギーや再生可能エネルギー、エネルギー教育等、「エネルギー」に着目した施策が重要。
地球温暖化防止の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ カーテンやよしずによる日射遮蔽、冷暖房の使用時間を減らす、家族ができるだけ同じ部屋で生活する等、身近で取り組むことが可能なものについては、多くの割合で取り組まれている。 ・ テレビを見る時間を減らす、冷蔵庫の開閉を減らす、電化製品の待機電力を減らす等、電化製品の使い方に関する取り組みについては、効果が低いと捉えられている割合が大きい。 ・ 省エネナビについては、無料であれば貸出を希望する意見が多かった。また、貸出を希望しない場合でも、理由として「省エネナビについてよく知らないから」が 4 分の 1 を占め、効果等について周知をすればより貸出希望者が増えると予想される。 ・ 再生可能エネルギーの導入については、期待される効果としてコスト削減効果が最も大きかった。また、導入しない理由としても、コストが高いことが挙げられた。 ・ 共同で費用を出し合う再生可能エネルギー導入の取り組みについては、寄付型を希望する市民と出資型を希望する市民を合わせると約 3 割であった。 ・ 地球温暖化防止に向けたエネルギー問題に対し市民としてすべきこととして、「省エネ・省 CO₂ に関する機器・製品等の導入により、不便は発生しない範囲で、エネルギー使用量の少ない暮らしに切り替えるべき」が最も多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電化製品に関する取り組みについては、特に効果に焦点を当てた啓発が必要。 ・ 施策として、省エネナビの無料貸出や、共同で費用を出し合う再生可能エネルギーの導入が期待される。 ・ 省エネナビについては導入効果に焦点を当てた説明が重要。 ・ 再生可能エネルギーの導入促進においては、経済性に焦点を当てた説明が重要。 ・ 我慢を強いるのではなく、賢くエネルギー使用量を削減する施策が期待される。
交通手段に関する取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイカーは市内の移動で主に利用されており、公共交通機関は市外への移動および市内中心地への移動で主に利用されていた。 ・ カーシェアリングについては、安価であれば利用したいという意見が約 2 割であった。 ・ レンタサイクルについては、乗り捨てができるなら利用したいという意見が約 3 割であった。また自転車の保有率は 7 割であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カーシェアリング・レンタサイクルについての検討が必要。
住居に関する取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 断熱材の使用有無について、わからないという回答が多く、建物の断熱による効果についてあまり意識されていなかった。 ・ 照明器具について、電球型蛍光灯の導入が 3 割、LED 照明の導入が約 3 割、白熱球の使用が約 3 割であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 断熱材や照明器具に関する取組効果について、啓発が必要。

調査項目	結果概要	温暖化対策への方向性
情報伝達媒体の使用状況	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代ほど、ブログ・SNS・携帯電話のアプリケーション等双方向型の情報伝達媒体を利用している割合が大きく、若い世代への情報発信はこれらの媒体を利用することが効果的と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代を巻き込むため、ブログ・SNS・携帯電話のアプリケーションを利用した施策が期待される。

2. 調査結果

A. 地球温暖化防止に関する意識について

問①. 地球温暖化による影響は拡大していると思いますか？あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
すごく影響は拡大していると思う	444	40%
ある程度影響は拡大していると思う	533	48%
影響は拡大していると思わない	38	3%
わからない	59	7%
無回答	27	2%
計	1,101	100%

問②. 地球温暖化対策は必要だと思いますか？あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
すごく必要と思う	519	47%
ある程度必要と思う	509	46%
あまり必要と思わない	33	3%
全く必要と思わない	10	1%
無回答	30	3%
計	1,101	100%

問③. 東日本大震災以降、エネルギー利用に関する意識の変化についておたずねします。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可)

選択項目	件数	構成比
電力の使用量を意識するようになった	764	69%
電力だけでなくエネルギー全体に対して、使用量を抑えるよう意識するようになった	413	38%
省エネ型の家電や照明への買い換えを意識するようになった	408	37%
太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を意識するようになった	190	17%
エネルギーを使用する際のCO2排出量を意識するようになった	92	8%
その他	33	3%
特に変わっていない	94	9%
無回答	26	2%
計	2,020	183%

B. 地球温暖化防止の取り組み状況

問①. 地球温暖化防止の取り組みに関して、日常生活でどのようなことを行っていますか。各設問のあてはまる数字に○印をつけてください。(複数回答可)

	いつも取り組んでいる	時々取り組んでいる	取り組んでいない						無回答
			今後取り組みたい	効果が低いと思うから	費用がかかるから	面倒だから	興味がないから	その他	
カーテンやよしず等により日射を遮っている	59%	23%	5%	1%	1%	3%	3%	2%	4%
暖房や冷房の使用時間を減らしている	51%	37%	4%	1%	2%	1%	1%	3%	4%
できるだけ家族が同じ部屋で団らんし、冷暖房等を別々の部屋で使わないようにしている	48%	29%	9%	2%	1%	3%	1%	4%	5%
マイバッグを持参している	45%	33%	6%	1%	0%	6%	4%	1%	4%
炊飯器や電気ポットの保温機能を使わないようにしている	44%	23%	13%	5%	1%	6%	2%	4%	3%
暖房や冷房の設定温度を冬は 20℃以下、夏は 28℃以上にする	43%	32%	11%	4%	1%	1%	1%	7%	3%
冷蔵庫の管理を適切に行っている(開閉の回数を減らすなど)	35%	33%	16%	5%	0%	5%	2%	2%	3%
電化製品の待機電力をへらすようにしている	33%	36%	12%	5%	1%	7%	2%	1%	5%
家電製品を買うときは多少高めでも省エネ率の高い製品を選んでいる	33%	30%	23%	1%	9%	0%	2%	2%	4%
自家用車の利用を控え、バス・電車・自転車を利用している	31%	30%	13%	2%	2%	10%	2%	6%	5%
自動車を利用するときは、エコドライブを行っている	22%	24%	17%	2%	1%	4%	5%	14%	11%
テレビを見る時間を管理している(時間を決めて見る、時間を減らすなど)	20%	37%	19%	9%	0%	3%	2%	6%	4%
物・サービスの購入時に CO2 排出量の少ない物を意識して選択している	15%	27%	35%	3%	3%	3%	6%	2%	6%
普段からテレビや新聞などで地球温暖化に関する情報を得ようとしている	14%	38%	21%	2%	0%	6%	11%	3%	6%
打ち水を行っている	12%	31%	14%	6%	2%	12%	8%	9%	8%
みどりのカーテンづくりに取り組んでいる	12%	15%	26%	2%	3%	15%	13%	7%	8%
環境家計簿を利用している	2%	2%	22%	4%	0%	28%	22%	12%	9%
地球温暖化に関する講演会や体験学習会に参加している	1%	5%	27%	1%	1%	22%	23%	13%	9%
植林、育樹など地域の緑化推進活動、里山保全活動に参加している	1%	4%	28%	1%	1%	17%	25%	14%	10%

問②. 省エネナビの導入状況及び意向として、あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
現在省エネナビを導入して、省エネに取り組んでいる	9	1%
省エネナビを自分で購入(3~5万円程度)して、省エネに取り組みたい	7	1%
省エネナビを無料で貸し出してもらえらるなら、省エネに取り組みたい	657	60%
省エネナビを導入しようとは思わない	352	32%
無回答	76	6%
計	1,101	100%

問③. <問②で「省エネナビを導入しようと思わない」を選択した場合>導入しようと思わない最大の理由は何ですか。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
省エネナビについてよく知らない	87	25%
既に省エネに取り組んでいる	84	24%
興味がない	48	14%
設置するのが面倒だから	31	9%
省エネの効果が期待できない	30	9%
周囲で購入しているところがない	25	7%
その他	42	11%
無回答	5	1%
計	352	100%

問④. あなたのご家庭では、再生可能エネルギーを利用した機器・製品を導入されていますか。各設問のあてはまる数字に○を付け、既に導入している場合は、導入してからのおおよその年数を記入してください。

選択項目	既に購入している	導入を検討中	興味はあるが購入できない	購入の予定はない	無回答	計
太陽光発電	29 3%	22 2%	419 38%	523 48%	108 9%	1,101 100%
太陽熱温水器	22 2%	9 1%	341 31%	553 50%	176 16%	1,101 100%
その他	9 1%	3 0%	50 3%	195 18%	844 78%	1,101 100%

問⑤. <問④で1つでも「既に導入している」または「導入を検討中」を選択した場合>再生可能エネルギーを利用した機器・製品を導入された（または検討されている）最大の理由は何ですか。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
光熱費・燃料費を削減したいから	43	46%
余剰電力買取制度があるから	15	18%
導入に際して補助制度があるから	11	12%
地球温暖化の防止に貢献できるから	11	12%
興味があるから	6	6%
販売店や友人・知人に勧められたから	4	4%
その他	3	2%
計	93	100%

問⑥. <問④で「既に導入している」または「導入を検討中」を1つも選択していない場合>再生可能エネルギーを利用した機器・製品を導入できない（ご予定のない）最大の理由は何ですか。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
導入費用が高い	232	31%
設置場所が無い	138	18%
コスト面での導入効果が不明	123	16%
現在の設置（または機器）が使える	75	10%
興味がない	31	4%
環境面での導入効果が不明	27	4%
周囲で導入しているところがない	22	3%
その他	108	14%
計	756	100%

問⑦. 枚方市内で新たに、多くの人々が共同で費用を出し合い太陽光パネルや風車などの再生可能エネルギーを導入しようとする取り組みが行われた場合、参加してみたいと思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
寄付型に参加してみたい	111	10%
出資型に参加してみたい	199	18%
参加したいと思わない	652	59%
無回答	139	13%
計	1,101	100%

問⑧. 地球温暖化防止に向けたエネルギー問題等に対し市民として何をすべきと考えますか。あてはまるものに○印をつけてください。（複数回答可）

選択項目	件数	構成比
多少の不便があっても、エネルギー使用量の少ない暮らしに切り替えるべき	421	38%
省エネ・省CO2に関する機器・製品等の導入により、不便は発生しない範囲で、エネルギー使用量の少ない暮らしに切り替えるべき	557	51%
再生可能エネルギーの導入を積極的に進めるべき	366	33%
その他	28	2%
特に何もする必要がない	41	4%
無回答	56	4%
計	1,469	133%

C. 交通手段に関する取り組みについて

問①. ご家庭での乗り物の保有状況についておたずねします。あてはまるものに○印をつけ、台数を記入してください。(複数回答可)

選択項目	件数	構成比
軽自動車	222	20%
乗用車	738	67%
軽貨物車	28	3%
貨物自動車	10	1%
オートバイ等の自動二輪車(50cc 以上)	130	12%
原動機付自転車(50cc 未満)	264	24%
電動スクーター	3	0%
自転車※電動アシスト付きを含む	770	70%
無回答	72	7%
計	2,237	204%

問②. ご家庭での自動車の保有状況についておたずねします。あてはまるものに○印をつけ、台数を記入してください。(複数回答可)

選択項目	件数	構成比
電気自動車	2	0%
ハイブリッド自動車	53	5%
3つ星以上の低排出ガス車	402	37%
上記以外の車	425	39%
車を所有していない	173	16%
無回答	105	10%
計	1,160	107%

問③. <問②で「3つ星以上の低排出ガス車」「上記以外の車」「車を所有していない」を選択した場合>電気自動車やハイブリッド自動車の購入の意向についておたずねします。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
今後購入したい	409	41%
購入の予定なし	495	50%
無回答	96	9%
計	1,000	100%

問④. ご家庭でマイカーをどの程度利用されますか。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

図 1 家庭でのマイカーの利用頻度

選択項目	件数	構成比
ほぼ毎日	289	26%
週 4~5 回	107	10%
週 2~3 回	233	21%
週 1 回程度	167	15%
月 2~3 回	58	5%
月 1 回程度	13	1%
年に数回程度	10	1%
全く利用していない	121	11%
無回答	103	10%
計	1,101	100%

問⑤. ご家庭でマイカーをどのような目的で利用していますか。最も多いもの1つに○印をつけてください。

選択項目	件数	構成比
市内への買い物	394	36%
市外への通勤や通学	135	12%
市内の通勤や通学	112	10%
市外への買い物	92	8%
通院	36	3%
駅までの通勤や通学の送り迎え	32	3%
旅行	23	2%
その他	96	9%
無回答	181	17%
計	1,101	100%

問⑥. あなたは公共交通機関をどの程度利用されますか。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
ほぼ毎日	160	15%
週 4~5 回	111	10%
週 2~3 回	114	10%
週 1 回程度	122	11%
月 2~3 回	189	17%
月 1 回程度	148	13%
年に数回程度	191	17%
全く利用していない	51	5%
無回答	15	2%
計	1,101	100%

付属資料

問⑦. あなたは公共交通機関をどのような目的で利用していますか。最も多いもの1つに○印をつけてください。

選択項目	件数	構成比
市外への買い物	273	25%
市外への通勤や通学	217	20%
市内への買い物	177	15%
通院	96	9%
市内の通勤や通学	90	8%
旅行	58	5%
その他	143	13%
無回答	47	5%
計	1,101	100%

問⑧. カーシェアリングの利用状況および意向についておたずねします。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可)

選択項目	件数	構成比
現在利用している	3	0%
安価なら利用したい	229	21%
家の近くにあるなら利用したい	199	18%
利用しやすければ自動車を手放してもいい	120	11%
駅の近くにあるなら利用したい	26	2%
利用したくない	513	47%
その他	119	11%
無回答	105	9%
計	1,314	119%

問⑨. レンタサイクルの利用状況および意向についておたずねします。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可)

選択項目	件数	構成比
現在利用している	4	0%
乗り捨てができるなら利用したい	233	21%
家の近くにあるなら利用したい	173	16%
安価なら利用したい	160	15%
駅の近くにあるなら利用したい	71	6%
通勤・通学に利用したい	26	2%
利用したくない	481	44%
その他	110	10%
無回答	101	9%
計	1,359	123%

D. 住居に関する取り組みについて

問①. お住まいの住宅の建て方、所有についておたずねします。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
一戸建住宅(持ち家)	689	63%
一戸建住宅(賃貸)	24	2%
集合住宅(分譲)	188	17%
集合住宅(賃貸)	176	16%
その他	7	1%
無回答	17	1%
計	1,101	100%

問②. お住まいの住宅の構造についておたずねします。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
木造	634	58%
鉄骨・鉄筋コンクリート	429	39%
その他	18	2%
無回答	20	1%
計	1,101	100%

問③. 居間、茶の間など団らんの部屋の窓の種類と窓ガラスについておたずねします。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

(1) 窓の種類

選択項目	件数	構成比
一重窓	1,007	91%
二重窓	66	6%
その他	4	0%
無回答	24	3%
計	1,101	100%

(2) 窓ガラス

選択項目	件数	構成比
シングルガラス	881	80%
ペアガラス	148	13%
その他	8	1%
無回答	64	6%
計	1,101	100%

問④. 断熱材の使用についておたずねします。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
使用している	395	35%
使用していない	216	20%
わからない	433	39%
無回答	57	5%
計	1,101	100%

問⑤. 使用している照明器具について、あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可)

選択項目	件数	構成比
蛍光灯	950	86%
電球型蛍光灯	374	34%
LED 照明	334	30%
白熱球	303	28%
無回答	28	3%
計	1,989	181%

E. 情報伝達媒体の使用状況

問①. 普段利用する情報伝達媒体についておたずねします。普段どのような媒体を使って情報を得ていますか。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可)

選択項目	件数	構成比
テレビ	1,035	94%
新聞(紙媒体)	822	75%
ホームページ	291	26%
新聞(インターネット)	281	26%
ラジオ	269	24%
雑誌	235	21%
携帯電話のアプリケーション	165	15%
フリーペーパー	146	13%
ブログ	63	6%
SNS	52	5%
その他	12	1%
無回答	17	2%
計	3,388	308%

(年代別、普段利用する情報伝達媒体について)

		テレビ	新聞(紙媒体)	ホームページ	新聞(インターネット)	ラジオ	雑誌	携帯電話のアプリケーション	フリーペーパー	ブログ	SNS	その他	無回答	合計
総計	件数	1,035	822	291	281	269	235	165	146	63	52	12	17	3,388
	構成比	31%	24%	9%	8%	8%	7%	5%	4%	2%	2%	0%	0%	100%
20代	件数	70	40	33	27	9	17	30	17	14	16	4	0	277
	構成比	25%	14%	12%	10%	3%	6%	11%	6%	5%	6%	2%	0%	100%
30代	件数	143	91	64	50	23	31	49	36	19	20	1	0	527
	構成比	27%	17%	12%	9%	4%	6%	9%	7%	4%	4%	1%	0%	100%
40代	件数	178	133	77	60	32	43	40	29	15	9	2	1	619
	構成比	29%	21%	12%	10%	5%	7%	6%	5%	2%	1%	1%	1%	100%
50代	件数	185	150	64	54	53	43	30	26	7	6	2	1	621
	構成比	30%	24%	10%	9%	9%	7%	5%	4%	1%	1%	0%	0%	100%
60代	件数	253	227	43	62	90	62	9	24	7	0	2	1	780
	構成比	32%	29%	6%	8%	12%	8%	1%	3%	1%	0%	0%	0%	100%
70代	件数	200	174	10	28	60	37	7	14	1	1	1	4	537
	構成比	37%	32%	2%	5%	11%	7%	1%	3%	0%	0%	1%	1%	100%
無回答	件数	6	7	0	0	2	2	0	0	0	0	0	10	27
	構成比	22%	26%	0%	0%	7%	7%	0%	0%	0%	0%	0%	38%	100%

F. 回答者の属性に関する項目

問①. ご回答者様についておたずねします。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

(1) 性別

選択項目	件数	構成比
男性	464	42%
女性	621	56%
無回答	16	2%
計	1,101	100%

(2) 年代

選択項目	件数	構成比
20代	76	7%
30代	151	14%
40代	191	17%
50代	192	17%
60代	260	24%
70代以上	214	19%
無回答	17	2%
計	1,101	100%

(3) 職

選択項目	件数	構成比
会社員・公務員等の給与所得者(フルタイム)	339	31%
家事従事	188	17%
パートタイム・アルバイト	156	14%
自営業	47	4%
学生	18	2%
自由業	9	1%
無職	295	27%
その他	29	3%
無回答	20	1%
計	1,101	100%

問②. 現在、一緒にお住まいの方は、ご回答者を含めて何人ですか。

回答者の世帯における平均世帯人員 3.0人

問③. 一緒にお住まいの方に次にあげる方はいますか。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可)

選択項目	件数	構成比
乳幼児	116	11%
小学生	132	12%
中学生	87	8%
高校生	72	7%
大学生・専門学校生	93	8%
65歳以上の人	358	33%
いずれもない	354	32%
無回答	92	9%
計	1,101	120%

付属資料8 事業者アンケート

1. 調査概要

■調査項目

- ①地球温暖化防止の位置付け
- ②地球温暖化防止の取り組み状況
- ③エネルギーに関する取り組み状況
- ④自動車利用に関する取り組み状況
- ⑤企業の社会的責任に関する取り組み状況
- ⑤情報伝達媒体の使用状況
- ⑥回答者の属性に関する項目

■調査期間

平成24年2月10日～平成24年2月24日

■調査対象

枚方市内の事業所

■回収状況

配布数	200件
回収数	93件
回収率	47%
有効回答数	93件
有効回答率	100%

■調査結果概要

調査項目	結果概要	温暖化対策への方向性
地球温暖化防止の位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止を重要課題と位置づけ、取り組みを実施している事業所が約6割であった。 取り組みが進んでいない理由としては、「人材不足」「資金不足」が最も多かった。次いで「何をしたいのかわからない」が多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 人材や資金にある程度の余裕はあるが、「何をしたいのかわからない」という事業所を対象にした施策が必要。
地球温暖化防止の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 実施されている取り組みとして、冷暖房時の適正な温度設定や照明の間引きなど、身近に取り組める省エネが多く取り組まれていた。 グリーン電力証書、グリーン配送、環境負荷が少ない製品の調達、環境マネジメントシステムなどの取り組みは、実施されている割合が比較的低く、取り組まれていない理由として情報や知識が不足していることが挙げられており、周知をすれば取り組みがより進むと期待される。 従業員に対する環境教育、地球温暖化防止への社内体制の整備については、今後取り組みたいという割合が高かった。 	<ul style="list-style-type: none"> グリーン電力証書、グリーン配送、環境負荷が少ない製品の調達、環境マネジメントシステム等について、わかりやすい啓発が必要。 従業員に対する環境教育、地球温暖化防止への社内体制の整備については、外部から講師を派遣する等の施策が考えられる。
エネルギーに関する取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 電気については目標を設定して削減に取り組まれている割合が大きかった。また、目標が設定されていない場合でも省エネは推進されていることが多かった。 再生可能エネルギーの導入に期待されることとしては、地球温暖化の防止への貢献が最も多かった。導入しない理由としては、コスト面での導入効果が不明であることが挙げられた。 省エネルギーに関する設備及び機器については、デマンド監視システム、LED照明、高効率空調が多く、民生業務部門での削減へ貢献する設備導入が多かった。 東日本大震災以降、電力の使用量を削減した事業所が多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標の設定方法や、目標に対して戦略的に取り組むことの効果について周知する施策が期待される。 再生可能エネルギーの導入促進においては、経済性に焦点を当てた説明が重要。 電力だけではなく、他のエネルギーについてもあわせた総合的な削減を促す施策が必要。
自動車利用に関する取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> マイカーでの通勤を認めていない事業所は少なく約1割であった。ただし、マイカー通勤を認めている理由としては公共交通の利便性が悪いことや、早朝勤務・深夜勤務・残業があることなど、他の要因が影響していることが窺えた。 現在認めている事業所のうち、今後の方針としてマイカー通勤を削減したいと考えている事業所は約3割であった。 自動車の燃費管理を行っている事業所は約5割であった。 エコドライブに関する講習会等の取組を実施している事業所は約4割であった。取組を実施していない理由として情報や知識が不足していることが挙げられていた。 	<ul style="list-style-type: none"> マイカー通勤削減のため、レンタサイクルやカーシェアリングなど公共交通の沿線と事業所をつなぐ交通手段の拡充や、公共交通が有利になる通勤手当の仕組みを広げる等の施策が考えられる。 エコドライブについては、情報提供や講師派遣等の施策が必要。

調査項目	結果概要	温暖化対策への方向性
企業の社会的責任に関する取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> CSR の取組として、地域の清掃活動に取り組んでいる事業所が最も多かった。工場見学は多く実施されているが、出前講座等の環境学習支援は比較的少なかった。 取り組みが進んでいない理由としては、「本業の忙しさ」、「人材不足」、「資金不足」、「情報や知識の不足」が多かった。 CSR 活動を進めるために必要な支援として、「ノウハウや情報の提供」、「行政の協力」、「勉強会やセミナー」などを求める意見が多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 人材や資金にある程度の余裕はあるが、情報や知識が不足しているという事業所を対象にした施策が必要。 行政が行う公益的な活動に、企業の協力を求めるような形式での CSR 促進の施策（企業を呼んだ環境学習の出前講座等）が期待される。
情報伝達媒体の使用状況	<ul style="list-style-type: none"> ホームページで情報発信を行っている事業所は多いが、ブログ・SNS・携帯電話のアプリケーションを使用している事業所は少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代を巻き込むため、ブログ・SNS・携帯電話のアプリケーションと連動した情報発信を促す施策が期待される。既にホームページでの情報発信は多く行われているので、抵抗感は低いと推察される。

2. 調査結果

A. 地球温暖化防止の位置付け

問①. 貴事業所では、地球温暖化防止の取り組みをどのように位置づけていますか。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

図 2 地球温暖化防止の取組の位置付け

選択項目	件数	構成比
重要課題と位置づけて目標を定めて取り組んでいる	31	33%
重要課題と位置づけてできるだけ取り組むよう努めている	26	28%
重要課題と考え具体的な取り組み方法を準備中である	6	6%
重要課題と考えているが具体的な取り組み方法は今後検討する	13	14%
重要課題と缶挙げているが具体的に取り組む予定はない	7	8%
事業活動の立場からはそれほど重要な課題と思えない	2	2%
その他	5	5%
無回答	3	4%
計	93	100%

問②. <問①で「重要課題と考えているが今のところ具体的に取り組む予定はない」または「事業活動の立場からはそれほど重要な課題とは思えない」を選択した場合>具体的に取り組む予定はない、またはそれほど重要な課題とは思えない理由は何ですか。あてはまるものに○印をつけてください。
(複数回答可)

選択項目	件数	構成比
人材不足	3	27%
資金不足	3	27%
何をしたいのかわからない	2	18%
経営上のメリットが見えない	1	9%
一事業所での取り組みは効果がない	1	9%
本業の忙しさ	0	0%
地球温暖化による影響が拡大しているとは思えない	0	0%
その他	1	10%
無回答	0	0%
計	11	100%

B. 地球温暖化防止の取り組み状況

問①. 地球温暖化防止の取り組みに関して、どのようなことを行っていますか。各設問のあてはまる数字に○印をつけてください。(複数回答可)

	いつも取り組んでいる	取り組んでいない					その他	無回答
		今後取り組みたい	効果が低いと思うから	資金が不足しているから	経営上のメリットが見えないから	情報や知識が不足しているから		
冷暖房時の適正な温度設定	95%	3%	1%	1%	0%	0%	1%	0%
照明の間引き	82%	11%	2%	0%	1%	1%	0%	3%
クールビスやウォームビスの実践	76%	9%	4%	1%	1%	1%	1%	6%
従業員に対する環境教育	62%	16%	0%	3%	1%	9%	1%	9%
敷地内の緑化	52%	13%	10%	4%	3%	4%	9%	9%
環境負荷が少ない製品・サービスの調達	49%	29%	3%	3%	2%	8%	1%	5%
ISO14001等の認証取得	46%	6%	5%	2%	9%	15%	13%	9%
地球温暖化防止への社内体制の整備	45%	24%	5%	1%	3%	11%	2%	9%
緑のカーテン	27%	18%	15%	4%	8%	15%	5%	13%
納入業者などへのグリーン配送の依頼	24%	29%	8%	0%	3%	25%	2%	11%
グリーン電力証書の購入	3%	18%	6%	2%	8%	45%	3%	16%

C. エネルギーに関する取り組み状況

問①. 貴事業所は、省エネ法の対象事業者ですか。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
省エネ法の特定事業者である(第1種/第2種)	18	19%
省エネ法の特定連鎖化事業者である(第1種/第2種)	1	1%
省エネ法の特定運輸事業者である	1	1%
省エネ法の特定荷主である	1	1%
省エネ法の特定建築物である(第1種/第2種)	1	1%
対象であるかはわからない	68	73%
無回答	3	4%
計	93	100%

問②. 貴事業所で目標を設定しているエネルギーについて、おたずねします。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可)

選択項目	件数	構成比
電気	63	68%
ガソリン	24	26%
都市ガス	18	19%
経由	11	12%
総エネルギー	10	11%
灯油	6	6%
LPG	4	4%
重油	0	0%
いずれも設定していない	20	22%
無回答	2	2%
計	158	170%

問③. <問②で「いずれも設定していない」を選択した場合>省エネルギーに関する目標を設定していない理由は何ですか。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
省エネルギーは十分行っているのだからこれ以上はできない	2	10%
省エネルギーを推進しているが目標値は設定していない	9	45%
省エネルギーを行う必要があるのだから目標値の設定予定がある	0	0%
省エネルギーを行う必要があると思うが具体的な方法などがわからない	7	35%
省エネルギーに特に関心がない	0	0%
その他	2	10%
無回答	0	0%
計	20	100%

問④. 貴事業所では、再生可能エネルギーを利用した機器・製品を導入されていますか。各設問のあてはまる数字に○を付け、既に導入している場合は、導入してからのおおよその年数を記入してください。

選択項目	既に購入している	導入を検討中	興味はあるが購入できない	購入の予定はない	無回答	計
太陽光発電	10 11%	12 13%	21 23%	46 49%	4 4%	93 100%
太陽熱温水器	0 0%	2 2%	10 11%	59 63%	22 24%	93 100%
その他	1 1%	0 0%	1 1%	22 24%	69 74%	93 100%

問⑤. <問④で1つでも「既に導入している」または「導入を検討中」を選択した場合>再生可能エネルギーを利用した機器・製品を導入された（または検討されている）最大の理由は何ですか。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
地球温暖化の防止に貢献できるから	15	68%
導入に際して補助制度があるから	2	9%
余剰電力買取制度があるから	2	9%
光熱費・燃料費を削減したいから	1	5%
同業者や周囲に勧められたから	1	5%
興味があったから	0	0%
その他	1	4%
計	22	100%

問⑥. <問④で「既に導入している」または「導入を検討中」を1つも選択していない場合>再生可能エネルギーを利用した機器・製品を導入できない（ご予定のない）最大の理由は何ですか。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
コスト面での導入効果が不明	29	48%
事業所全体での方針がまだ明確でない	10	16%
導入に必要な情報・ノウハウがない	6	10%
現在の設置（または機器）が使える	4	6%
導入に向けた内部体制が整っていない	4	6%
環境面での導入効果が不明	1	2%
設置場所が無い	1	2%
維持管理にかかる労力が大きい	1	2%
再生可能エネルギーへの意識・関心がない	0	0%
周囲で導入しているところがない	0	0%
その他	5	8%
計	61	100%

問⑦. 貴事業所で導入されている省エネ・省 CO2 に関する機器・製品等についておたずねします。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可)

選択項目	件数	構成比
デマンド管理システム	34	37%
LED 照明	28	30%
エネルギー効率の高い空調設備	26	28%
工場や事務所の建物の断熱化	18	19%
エネルギー効率の高い産業機械	15	16%
複層ガラス	4	4%
コージェネレーション設備	4	4%
エネルギー効率の高い給湯設備	2	2%
その他	2	2%
特に導入していない	25	27%
無回答	6	7%
計	164	176%

問⑧. 東日本大震災以降、電力不足への対応として行ったことについておたずねいたします。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可)

選択項目	件数	構成比
電力の使用量を削減した	71	76%
電力だけでなく他のエネルギーも使用量を抑制した	20	22%
省エネ型の機器・設備の更新を行った	14	15%
自家発電設備の導入を行った	0	0%
太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を行った	2	2%
勤務時間のシフトなどを行った	13	14%
その他	7	8%
特に変わっていない	14	15%
無回答	1	1%
計	142	153%

D. 自動車利用に関する取り組みについて

問①. 事業所での自動車の保有台数を記入してください。

【保有している場合の平均保有台数】

- ・ 乗用車合計：7.7台
- うち電気自動車：1.8台
- うちハイブリッド自動車：2.6台
- ・ 乗用車以外合計：14.2台
- うち電気自動車：1台
- うちハイブリッド自動車：1台

問②. 今後自動車の買い替えや新規に購入される際、電気自動車、ハイブリッド自動車及び天然ガス自動車を導入したいと思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
導入したい	61	66%
導入の予定なし	26	28%
無回答	6	6%
計	93	100%

問③. 従業員へのマイカー通勤を認めていますか。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
従業員の自由に任せている	45	48%
条件付きで認めている	37	40%
マイカー通勤を認めていない	10	11%
無回答	1	1%
計	93	100%

問④. <問③で「従業員の自由に任せている」または「条件付きで認めている」を選んだ場合>マイカー通勤を認めている理由は何ですか。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可)

選択項目	件数	構成比
マイカー通勤の希望があるため	38	46%
事業所への公共交通の利便性が悪いため	36	44%
早朝勤務・深夜勤務・残業があるため	33	40%
公共交通の不便なところに住む従業員のため	31	38%
通勤手段は従業員の判断に任せているため	23	28%
事業所が負担する通勤費用(公共交通等利用)より、マイカー通勤の方が安い	13	16%
公共交通機関での通勤が困難な事情のある従業員のため	12	15%
通勤に使用する車を業務でも利用することがあるため	9	11%
その他	2	2%
計	197	240%

問⑤. <問③で「従業員の自由に任せている」または「条件付きで認めている」を選んだ場合>マイカー通勤をしている従業員は何名ほどで、全体の何割程度にあたりますか。(数字でお書きください)

マイカー通勤をしている従業員は、平均 62 人程度で、全従業員の約 43%であった

問⑥. <問③で「従業員の自由に任せている」または「条件付きで認めている」を選んだ場合>今後のマイカー通勤の方針は以下のどれですか。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
できるだけ削減したい	11	13%
ある程度は削減したい	16	20%
削減は考えていない	24	29%
本社などの判断	8	10%
方針なし	16	20%
無回答	7	8%
計	82	100%

問⑦. <問③で「マイカー通勤を認めていない」を選択した場合、問⑥で「できるだけ削減したい」または「ある程度は削減したい」を選択した場合>マイカー通勤を削減したい理由は何ですか。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可)

選択項目	件数	構成比
通勤途中での事故リスクを軽減したいため	20	54%
地球環境問題への対応のため	10	27%
駐車スペースを削減したいため	10	27%
駐車場費用を軽減したいため	4	11%
渋滞などによる遅刻者が出ることがあるため	2	5%
通勤手当軽減のため	0	0%
その他	0	0%
計	46	124%

問⑧. <全ての事業所にお聞きします>現在事業所で従業員に対して、マイカー通勤の削減を促進するための取り組みについておたずねします。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可)

選択項目	件数	構成比
従業員への公共交通機関のルートや時刻表の情報提供	6	6%
通勤手当の差別化	4	4%
通勤専用バスの運行	2	2%
乗り合いの推奨	2	2%
その他	7	8%
取り組んでいない	76	82%
無回答	1	1%
計	98	105%

問⑨. <全ての事業所にお聞きします>自動車の燃料使用量、走行距離を記録し、燃費管理を行っていますか。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
行っている	46	49%
特に行っていない	46	49%
無回答	1	2%
計	93	100%

問⑩. <全ての事業所にお聞きします>エコドライブに関する講習会の開催や情報提供等の取り組みを行っていますか。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
行っている	33	35%
特に行っていない	60	65%
無回答	0	0%
計	93	100%

問⑪. <問⑩で「特に行っていない」を選択した場合>エコドライブに関する取り組みを行っていない理由は何ですか。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可)

選択項目	件数	構成比
効果が期待できない	10	17%
経営上のメリットがない	8	13%
情報や知識が不足している	30	50%
取り組みを行う時間がない	19	31%
その他	5	8%
無回答	1	2%
計	73	121%

問⑫. <全ての事業所にお聞きします>外回りなどの営業活動等の際、自動車の利用を控え、電車・バスなどの公共交通機関を利用するように従業員に呼びかけていますか。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

選択項目	件数	構成比
呼びかけている	24	26%
特に呼びかけていない	68	73%
無回答	1	1%
計	93	100%

E. 企業の社会的責任に関する取り組みについて

問①. 近年、CSR活動に取り組む企業が増えてきていますが、貴社ではCSR活動に取り組まれていますか。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可)

選択項目	件数	構成比
地域の清掃活動	36	39%
工場見学の実施	23	25%
ボランティア活動全般支援(NPO・NGO支援(助成制度等)、ボランティア休暇制度等)	21	23%
まちづくり活動の支援	18	19%
障害者福祉活動支援	15	16%
里山保全活動、森づくり活動	12	13%
環境学習活動支援(出前講座等)	11	12%
子育て支援	11	12%
スポーツ活動支援	11	12%
国際交流支援	7	8%
芸術(音楽・演劇・美術等)の振興支援	6	6%
その他	8	9%
無回答	17	17%
計	196	211%

問②. CSRの取り組みを行う上での課題としてどのようなことがありますか。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可)

選択項目	件数	構成比
本業の忙しさ	41	44%
情報や知識の不足	36	39%
人材不足	32	34%
業績が不安定	17	18%
資金不足	15	16%
経営上のメリットが見えない	10	11%
利害関係者の理解不足	3	3%
その他	3	3%
無回答	9	10%
計	166	178%

問③. 今後、CSRの活動を進めるためにどのような支援が必要と感じますか。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可)

選択項目	件数	構成比
ノウハウや情報の提供	55	59%
行政の協力	41	44%
勉強会やセミナー	33	35%
NPOとの連携	11	12%
わからない	11	12%
その他	1	1%
無回答	3	4%
計	155	167%

F. 情報伝達媒体の使用状況

問①. 普段利用する情報伝達媒体についておたずねします。普段どのような媒体を使って情報を得て、どのような媒体を使って発信していますか。各設問で、あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可)

■情報を得る

選択項目	件数	構成比
新聞(紙媒体)	82	88%
テレビ	77	83%
新聞(インターネット)	71	76%
ホームページ	60	65%
雑誌	47	51%
ラジオ	39	42%
フリーペーパー	11	12%
ブログ	10	11%
携帯電話のアプリケーション	8	9%
SNS	4	4%
その他	5	5%
無回答	3	2%
計	417	448%

■情報を発信する

選択項目	件数	構成比
ホームページ	62	67%
新聞(紙媒体)	24	26%
新聞(インターネット)	15	16%
テレビ	13	14%
ラジオ	8	9%
雑誌	8	9%
ブログ	6	6%
フリーペーパー	4	4%
SNS	3	3%
携帯電話のアプリケーション	2	2%
その他	6	6%
無回答	22	24%
計	417	186%

G. 回答者の属性について

問1. 貴事業所についておたずねします。あてはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

(1) 業種

選択項目	件数	構成比
建設業	14	15%
食料品・飲料製造業	6	6%
木材・木製品・家具製造業	0	0%
衣服・その他繊維製造業	1	1%
出版・印刷物等製造業	0	0%
金属製品製造業	11	12%
電気機械器具等製造業	4	4%
一般機械器具製造業	7	8%
その他製造業	14	15%
電気・ガス・熱供給、水道業	4	4%
運輸・通信業	3	3%
卸売業	2	2%
小売業	7	8%
飲食店	0	0%
金融・保険業	3	3%
不動産業	1	1%
その他サービス業	6	6%
その他	9	10%
無回答	1	2%
計	93	100%

(2) 従業員数

回答事業における平均従業員数は151人であった。

(3) 資本金

選択項目	件数	構成比
1千万円未満～	7	8%
1千万円～5千万円未満	31	33%
5千万円～1億円未満	20	22%
1億円～5億円未満	15	16%
5億円～10億円未満	0	0%
10億円以上	11	12%
資本金はない	4	4%
無回答	5	5%
計	93	100%

枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

発行年月 平成 25 年 3 月
発 行 枚方市
TEL 072-841-1221
編 集 環境保全部 環境総務課

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。